

「データベース委員会」

2018 年度 看護系大学に関する実態調査 (日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施)

1. 構成員

- 1) 一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

委員：石田千絵（日本赤十字看護大学）、磯野真穂（国際医療福祉大学）、
川口孝泰（東京情報大学）、佐藤政枝（横浜市立大学）、小檜山敦子（文京学院大学）

- 2) 一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営：経営委員会

委員長：春山早苗（自治医科大学）

委員：道重文子（大阪医科大学）、長澤正志（淑徳大学）、

2. 趣旨

本委員会は、日本看護系大学協議会の会員校における学習環境、教育内容、社会的役割等の現状を毎年数量的に把握し、本会及び会員校における看護学教育のあり方の検討、教育政策、看護政策等への提言のための基礎資料とするものである。各会員校の今後の看護学教育向上に役立つための貴重な資料となることを目的とする。

3. 活動経過

本年度は「2018 年度 看護系大学に関する実態調査」（JANPU として 11 回目、日本私立看護系大学協会との協働は 2 回目）を実施した。なお、昨年度より引き続き日本私立看護系大学協会がこれまで行ってきた「看護教育研究経費に関する実態調査」の内容のうち、学納金などに関する内容も追加し、両会の共同事業として実施した。

○「2018 年度 看護系大学に関する実態調査」について

・第 1 回委員会

【日時】8 月 9 日（金）17：00～18：15

- 1) 事業計画書をもとに今年度の活動計画の確認および昨年度のデータベースの内容を共有した。
- 2) 「2018 年度 看護系大学に関する実態調査」に向けて、会員校からのリクエスト、7 月 26 日（金）JANPU 第 2 回理事会で出された意見内容の反映、今年度の設問項目と設問文について検討した。
- 3) 5 年間の年次比較分析について、対象となる期間、集計内容について検討した。
- 4) 2018 年度調査スケジュールの確認を行った。

・第 1 回合同会議

【日時】2019 年 8 月 9 日（金）18：15～20：00

- 1) 2018 年度調査に向けての変更点を検討して、設問・回答欄の見直しを行った。
- 2) 調査実施スケジュール、共同分析の方法について検討した。

・第 2 回合同会議

【日時】9 月 4 日（水）18：00～20：00

- 1) 2018 年度 実態調査票の設問と回答欄の最終見直しと確定を行った。

- 2) 集計方法と集計表の n 数の表記方法について確認をして全体的に統一することとなった。
- 3) 回答締切後の報告書作成のスケジュールについて検討した。

・「2018 年度 看護系大学に関する実態調査」の実施

2019 年 10 月 8 日（火）に会員校に依頼し、11 月 11 日（月）に締切予定で実施した（12 月 16 日 再締切、12 月 27 日再々締切）。その後は期限までの提出校が十分ではなかったため、更なる期間の延長および個別の電話での依頼などを行った。

・第 3 回合同会議

【日時】2020 年 1 月 28 日（火）18：00～20：45

- 1) 2018 年度 看護系大学に関する実態調査の集計表について、回収状況と集計結果の内容について確認を行った。
- 2) 集計表の分析コメント(報告書)の担当者を決めて、3 月 27 日（金）の JANPU 理事会に初版を提出できるように今後の作業スケジュールを確認した。

・第 2 回委員会

【日時】2020 年 1 月 28 日（火）20：45～21：00

- 1) 看護系大学に関する実態調査の 5 年間の年次比較について、集計結果と図表の表記方法について確認した。
- 2) JANPU 理事会からの意見の確認と追加作成図表について検討したが、今年度の追加作成はローデータが無く難しいため、次年度以降の要検討事項とした。

※自由記述の具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記の URL を参照。
<https://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

状況調査回収状況

	全体	国立・省庁大学校	公立	私立
配布数	283	44	50	189
回答数	277	43	50	184
回収率	97.9%	97.7%	100.0%	97.4%

2019 年度 5 月時点で日本看護系大学協議会に入会している 283 校を対象として調査を実施し、277 校 97.9%から回収が得られた。これまでの最高の回収率であった。

設置主体別の回答の数は、国立大学・省庁大学校 43 校、公立大学 50 校、私立大学 184 校であった。公立大学は 100%の回収であった。

調査の運営については、回収は 2020 年 1 月末まで延長せざるを得なかったが、会員校の協力は得られたと考える。

○『看護系大学に関する実態調査の年次比較』2003 年度、2008 年度、2013 年度～2017 年度について

本調査は 5 年間ごとに経年変化を見るための調査取りまとめを行うことになっているため、2013 年からの 5 年間のデータベース委員会の調査を取りまとめた。さらに参考として、2003 年及び 2008 年の情報も追加し、推移を概観できる報告書を取りまとめた。推移を見やすくするため、グラフを中心にまとめたが、できるだけ実数を記載し会員校などでデータを加工・活用してもらえるようにした。2003 年から約 15 年間の看護教育の動向を把握するためには有用な資料であるため、会員校にぜひ活用していた

だきたい。

＊本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記の URL を参照。

<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/02/2019DB5yearComparison.pdf>

4. 今後の課題

今後の課題として、以下の 3 点が挙げられる。

- 1) 質問項目の誤入力（特に金額など）を防ぐための方法や、各大学から問い合わせ事項が多かった項目について設問をわかりやすくするなどの検討と改善が必要である。
- 2) 「2019 年度 看護系大学に関する実態調査」の回収率の向上（98%以上）
- 3) 看護系の大学で、JANPU に加盟していない大学、また日本私立看護系大学協会にも加盟していない大学が出てきている。この調査は看護系大学の実態を反映していることに意義があるため、日本私立看護系大学協会と協力しながら看護系大学のデータをカバーしていく必要がある。

『看護系大学に関する実態調査』 2018 年度状況調査

(日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施)

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

委員：石田千絵（日本赤十字看護大学）、磯野真穂（国際医療福祉大学）、
川口孝泰（東京情報大学）、佐藤政枝（横浜市立大学）、
小檜山敦子（文京学院大学）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：春山早苗（自治医科大学）

委員：道重文子（大阪医科大学）、長澤正志（淑徳大学）

— 目 次 —

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 所属する全教員数
- 表 1-5. 年齢構成別の教員数
- 表 1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程・博士前期課程
- 表 2-3. 博士課程・博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. FD・SDの状況について

- 表 8. F D ・ S D の開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. G P A の導入状況
- 表 9-4. G P A 制度の活用について
- 表 9-5. C A P の導入状況

— 目 次 —

10. 看護関連の附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設・組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭 I 種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭 I 種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の内容について

— 目 次 —

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭Ⅰ種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表 17-8. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-10. 在宅看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-11. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-12. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 17-13. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-14. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表 18-7. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表 19-7. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

20. 養護教諭Ⅰ種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭Ⅰ種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭Ⅰ種養成実習の平均非常勤等の数
- 表 20-3. 養護教諭Ⅰ種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭Ⅰ種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭Ⅰ種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 20-6. 養護教諭Ⅰ種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 21-1. 博士前期課程（修士）TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程（博士）TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程（博士）RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1.看護系学部・学科について

表1-1.卒業生

	n=回答課程数	出している	出していない
国立大学	43 (100.0%)※	43 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	49 (100.0%)	48 (98.0%)	1 (2.0%)
私立大学	178 (100.0%)	152 (85.4%)	26 (14.6%)
全 体	270 (100.0%)	243 (90.0%)	27 (10.0%)

※注：国立大学には省庁大学校を含む。

2017年度よりも10校多い、270校から回答が得られた。卒業生を出している大学は243校(90.0%)であり昨年度の228校(87.7%)と比べ増加した。設置主体別では、私立大学で完成年度を迎えていない大学の割合が高いものの、32校(19.0%)から26校(14.6%)へ減少していた。

表1-2.編入制度の有無〔複数回答〕

	n=回答課程数	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次編入制度がある	な い
国立大学	43 ※1	27 (62.8%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	15 (34.9%)
公立大学	49 ※2	17 (34.7%)	2 (4.1%)	1 (2.0%)	31 (63.3%)
私立大学	172 ※2	27 (15.7%)	3 (1.7%)	4 (2.3%)	138 (80.2%)
全 体	264	71 (26.9%)	6 (2.3%)	5 (1.9%)	184 (69.7%)

※注1：国立大学には省庁大学校を含む。

※注2：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は80校(30.3%)で実施されていた。

これまでは、大学の増加とともに編入制度がある大学の割合は緩やかに減少し続けていた。2016年度状況調査(2017年度報告書)では実数でも90校を切り、2017年度は88校(34.0%)となっていたが、2018年度は71校(26.9%)であり実数・割合ともに急な減少がみられた。

表1-3.編入生入学者の出身学校種別 (人)

	合 計	専修学校卒業者数	短期大学卒業者数
国立大学	98 (100.0%)	96 (98.0%)	2 (2.0%)
公立大学	60 (100.0%)	54 (90.0%)	6 (10.0%)
私立大学	37 (100.0%)	32 (86.5%)	5 (13.5%)
全 体	195 (100.0%)	182 (93.3%)	13 (6.7%)

編入生の総数は、2013年の412名と比べると、195名へと半数以下に激減していた。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業者の割合が多く、昨年の198名(90.8%)と比べると182名(93.3%)であり、実数は減少しているが割合は増加傾向にあった。

表1-4.所属する全教員数

(人)

	国立大学 (回答課程数=42)		公立大学 (回答課程数=49)		私立大学 (回答課程数=177)		全 体 (回答課程数=268)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	315	170	443	148	1,414	426	2,172	744
准教授	213	54	374	79	1,006	128	1,593	261
講 師	146	22	347	26	1,260	81	1,753	129
助 教	460	85	517	14	1,367	77	2,344	176
助 手	23	0	121	3	572	20	716	23
その他	5	0	14	0	4	8	23	8
合 計	1,162	331	1,816	270	5,623	740	8,601	1,341
未充足数	30	7	43	1	166	12	259	8

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が上記の表1-5、表1-6と致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が8,601名、それ以外の教員が1,341名、合計は9,942名であり顕著な増加傾向が続いている。

看護教員の職位別割合をみると、助教(27.3%)、教授(25.3%)、講師(20.4%)、准教授(18.5%)、助手(8.3%)の順に多く、昨年と比べると教授の割合が増加していた。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が39.6%と高く、助手では私立大学が10.2%と高い割合で配置されていた。1校あたりの平均教員数は、看護教員が32.1名、それ以外の教員が5.0名であり、看護教員数を設置主体別でみると、公立大学(37.1名)、私立大学(31.8名)、国立大学(27.7名)の順に多く、昨年度比では、それぞれの教員数は横ばいであった。看護教員の未充足数は227名→248名→259名と増加傾向にある(1校あたり1.0名不足)。2013年度から不足人数の変動がある※ものの、1校あたりの割合はほぼ変化しておらず、設置主体別の未充足数は、公立大学、私立大学で増加していた。

※2017年度は248名(1校あたり1.0名不足)、2016年度は227名(1校あたり0.9名不足)、
2015年度は311名(1校あたり1.3名不足)、2014年度は242名(1.1名不足)、
2013年度は145名(1校あたり0.8名不足)

表1-5.年齢構成別の教員数

(人)

	国立大学 (回答課程数=42)	公立大学 (回答課程数=49)	私立大学 (回答課程数=177)	全 体 (回答課程数=268)
29歳以下	22 (1.9%)	38 (2.1%)	97 (1.7%)	157 (1.8%)
30～34歳	100 (8.6%)	143 (7.9%)	346 (6.2%)	589 (6.8%)
35～39歳	147 (12.7%)	237 (13.1%)	582 (10.4%)	966 (11.2%)
40～44歳	200 (17.2%)	292 (16.1%)	820 (14.6%)	1,312 (15.3%)
45～49歳	200 (17.2%)	296 (16.3%)	957 (17.0%)	1,453 (16.9%)
50～54歳	200 (17.2%)	345 (19.0%)	976 (17.4%)	1,521 (17.7%)
55～59歳	171 (14.7%)	263 (14.5%)	828 (14.7%)	1,262 (14.7%)
60～64歳	118 (10.2%)	171 (9.4%)	551 (9.8%)	840 (9.8%)
65歳以上	4 (0.3%)	31 (1.7%)	466 (8.3%)	501 (5.8%)
合 計	1,162 (100.0%)	1,816 (100.0%)	5,623 (100.0%)	8,601 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代(32.4%)、40歳代(32.1%)、60歳以上(15.6%)、30歳代(18.1%)、20歳代(1.8%)の順で多く、昨年と比べ30代以下の割合が減り、高齢化の傾向にあった。設置主体別の比較では、40歳代と50歳代、60歳前半の割合に変化はなかった。しかし、私立大学では30歳代の割合が国立大学・公立大学と比べ低く、65歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

表1-6.最上位取得学位名称別の教員数

(人)

学位名称	国立大学 (回答課程数=42)					公立大学 (回答課程数=49)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	31	342	203		576	120	706	368		1,194
保健学	0	88	206		294	1	89	114		204
医学	0	4	140		144	0	4	88		92
教育学	0	12	4		16	1	42	12		55
学術	0	4	19		23	0	20	13		33
その他	4	48	46		98	15	121	76		212
合計	35	498	618	11	1,162	137	982	671	26	1,816

学位名称	私立大学 (回答課程数=177)					全 体 (回答課程数=268)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	290	2,067	748		3,105	441	3,115	1,319		4,875
保健学	2	289	254		545	3	466	574		1,043
医学	1	21	281		303	1	29	509		539
教育学	19	165	28		212	20	219	44		283
学術	2	127	74		203	2	151	106		259
その他	96	707	271		1,074	115	876	393		1,384
合計	410	3,376	1,656	181	5,623	582	4,856	2,945	218	8,601

教員の最終修得学位は、博士が2,945名(34.2%)、修士が4,856名(56.5%)、学士582名(6.8%)、学位なし218名(2.5%)で昨年度とほぼ同じであった。設置主体別でみると、国立大学では博士が53.2%、修士が42.9%と、修士以上の学位修得者が全体の95%以上を占めた。また、公立大学では、博士が36.9%、修士が54.1%、私立大学では、博士が29.5%、修士が60.0%であった。学位の名称別でみると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(75.8%)、修士(64.1%)、博士(44.8%)であった。博士の学位は、看護学に次いで保健学(19.5%)、医学(17.3%)の順であり、2015年から同様の結果であった。いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.9%、公立大学で1.4%、私立大学で3.2%であり、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

2.看護系大学院について

表2-1.大学院の有無

	n=回答課程数	あ る	な い
国立大学	43 (100.0%)	42 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	49 (100.0%)	46 (93.9%)	3 (6.1%)
私立大学	175 (100.0%)	85 (48.6%)	90 (51.4%)
全 体	267 (100.0%)	173 (64.8%)	94 (35.2%)

表2-2.修士課程・博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	42 (100.0%)	42 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	46 (100.0%)	45 (97.8%)	1 (2.2%)
私立大学	85 (100.0%)	75 (88.2%)	10 (11.8%)
全 体	173 (100.0%)	162 (93.6%)	11 (6.4%)

表2-3.博士課程・博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	開設していない
国立大学	42 (100.0%)	30 (71.4%)	0 (0.0%)	12 (28.6%)
公立大学	46 (100.0%)	25 (54.3%)	5 (10.9%)	16 (34.8%)
私立大学	84 (100.0%)	33 (39.3%)	8 (9.5%)	43 (51.2%)
全 体	172 (100.0%)	88 (51.2%)	13 (7.6%)	71 (41.3%)

大学院を有する大学は、267校のうち173校(64.8%)であった。設置主体別でみると、国立大学(97.7%)、公立大学(93.9%)、私立大学(48.6%)という割合であり、経年変化では私立大学で増加傾向にあった。修士課程・博士前期課程では、173校のうち、162校(93.6%)が修了生を出していた。本設問で回答のあった大学院を有する大学172校のうち、博士後期課程を有するのは101校(58.7%)であり、国立大学では30校(71.4%)、公立大学では30校(65.2%)、私立大学では41校(48.8%)であった。博士後期課程を有する大学101校のうち、88校(87.1%)が完成年度を迎えていた。

表2-4.開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	41 (100.0%)	8 (19.5%)	1 (2.4%)	32 (78.0%)
公立大学	46 (100.0%)	5 (10.9%)	3 (6.5%)	38 (82.6%)
私立大学	85 (100.0%)	13 (15.3%)	10 (11.8%)	62 (72.9%)
全 体	172 (100.0%)	26 (15.1%)	14 (8.1%)	132 (76.7%)

132校(76.7%)が大学院の授業を、「平日昼夜間および土日に開講」していた。
 昨年までは、2013年(66.4%)、2014年(75.0%)、2015年(79.1%)、2016年(80.6%)と、社会人のための配慮が進むなか2017年には73.6%に減少していたが、2018年は社会人が学修しやすい環境を配慮した大学が増えていた。

表2-5.科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	41 (100.0%)	37 (90.2%)	4 (9.8%)
公立大学	46 (100.0%)	36 (78.3%)	10 (21.7%)
私立大学	85 (100.0%)	65 (76.5%)	20 (23.5%)
全 体	172 (100.0%)	138 (80.2%)	34 (19.8%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は138校(80.2%)であり、昨年度とほぼ同様の割合であった。

表2-6.大学院に所属する全教員数

(人)

	国立大学(回答課程数=39)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	285	106	159	79	444	185
准教授	187	63	47	28	234	91
講 師	120	58	17	10	137	68
助 教	287	107	66	36	353	143
助 手	6	1	0	0	6	1
その他	5	0	0	0	5	0
合 計	890	335	289	153	1,179	488

	公立大学(回答課程数=43)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	387	38	182	13	569	51
准教授	280	24	93	1	373	25
講 師	131	6	14	0	145	6
助 教	51	19	3	3	54	22
助 手	5	4	0	0	5	4
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	854	91	292	17	1,146	108

	私立大学(回答課程数=82)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	690	112	246	15	936	127
准教授	462	38	82	5	544	43
講 師	239	3	34	1	273	4
助 教	124	5	3	1	127	6
助 手	16	0	0	0	16	0
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,531	158	365	22	1,896	180

	全 体(回答課程数=164)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	1,362	256	587	107	1,949	363
准教授	929	125	222	34	1,151	159
講 師	490	67	65	11	555	78
助 教	462	131	72	40	534	171
助 手	27	5	0	0	27	5
その他	5	0	0	0	5	0
合 計	3,275	584	946	192	4,221	776

看護系大学院に所属する専任教員の2014年からの経年変化は、看護教員が2,148名→2,777名→2,988名→3,020名→3,275名、それ以外の教員が604名→822名→748名→787名→946名であり、それぞれの教員の増加が続いていた。看護教員を職位別にみると、教授(41.6%)、准教授(28.4%)、で全体の70.0%を占めているがその割合は減少傾向にあった。看護教員全数の設置主体別では、国立大学での助教(32.2%)の配置が、公立大学(6.0%)、私立大学(8.1%)に比べて多く、全て増加傾向にあった。また、その他の教員では、特に国立大学の助教の割合が高かった。1校あたりの平均教員数は、看護教員が20.0名、それ以外の教員が5.8名と増加していた。看護教員数を設置主体別でみると、国立大学(22.8名)、公立大学(19.9名)、私立大学(18.7名)の順であり国立大学と私立大学で増加傾向にあった。

3.看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1.在学学生数

(人)

	男			女			合 計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	266	9,384	35.3	266	83,168	312.7	266	92,552	347.9
上記のうち編入学生	54	69	1.3	54	515	9.5	54	584	10.8
修士課程/博士前期課程院生	171	824	4.8	171	3,471	20.3	171	4,295	25.1
博士後期課程院生	97	365	3.8	97	1,682	17.3	97	2,047	21.1

2018年度(2018年5月末日時点)で完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学生数は表3-1のとおりである。編入学生を含む学部生は、昨年87,678名→92,552名(男性9,515名→9,384名、女性78,163名→83,168名)であり、平均すると1校あたり339.8名→347.9名であった。男性学生は、全体の10.9%→10.1%と、例年より減少していた。編入学生数は、676名→584名(男性92名→69名、女性584名→515名)であり、経年変化では男性で横ばいが続いていたが今年は激減した。また、女性は2014年から顕著に減少(842名→704名→641名→584名→515名)し続けている。大学院では、修士課程/博士前期課程には4,201名→4,295名(男性817名:19.4%→824名:19.2%、女性3,384名:80.6%→3,471名:80.8%)が在籍しており、1校当たりの平均数は26.9名→25.1名であった。また、博士後期課程では、1,805名→2,047名(男性292名:16.2%→365名:17.8%、女性1,513名:83.8%→1,682名:82.2%)が在籍しており、1校あたりの平均数は20.5名→21.1名であった。1校では、修士課程/博士前期課程の人数は減少傾向にあったが、博士後期課程は増加しており、博士後期課程では男性学生の割合が高くなっていた。

表3-2.国立大学の在学学生数

(人)

	男			女			合 計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	43	1,001	23.3	43	11,493	267.3	43	12,494	290.6
上記のうち編入学生	20	26	1.3	20	193	9.7	20	219	11.0
修士課程/博士前期課程院生	40	315	7.9	40	1,097	27.4	40	1,412	35.3
博士後期課程院生	29	240	8.3	29	834	28.8	29	1,074	37.0

国立大学の在学生数は、学部生では、2017年度12,895名→2018年度12,494名(男性1,156名→1,001名、女性11,739名→11,493名)で、平均すると1校あたり299.9名→290.6名であった。学部生における男性が占める割合は9.0%→8.0%であり、大学全体の割合(10.1%)より低かった。編入学生は、275名→219名(男性36名→26名、女性239名→193名)であり、男性学生が初めて減少した。全体では2014年度から427名→2015年度380名→2016年度326名→2017年度275名→2018年度219名へと顕著な減少傾向にあった。大学院では、修士課程/博士前期課程に1,569名→1,412名(男性339名→315名、女性1,230名→1,097名)が在籍し、1校あたり36.5名→35.3名であり、昨年より減少しているものの大学全体における1校あたりの数(25.1名)を上回った。博士後期課程には980名→1,074名(男性203名→240名、女性777名→834名)が在籍し、1校あたり32.7名→37.0名と大学全体(21.1名)を大きく上回った。また、大学院生に占める男性の割合は、修士課程/博士前期課程で21.6%→22.3%、博士後期課程で20.7%→22.3%と、いずれも国立大学が最も高く、増加傾向であった。

表3-3.公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			合 計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	49	1,294	26.4	49	15,671	319.8	49	16,965	346.2
上記のうち編入学生	15	21	1.4	15	160	10.7	15	181	12.1
修士課程/博士前期課程院生	46	207	4.5	46	993	21.6	46	1,200	26.1
博士後期課程院生	30	66	2.2	30	338	11.3	30	404	13.5

公立大学の在学学生数は、学部生では、16,265名→16,965名(男性1,405名→1,294名、女性14,860名→15,671名)で、1校あたりの平均は346.1名→346.2名で昨年と比べ大差は無かった。学部生における男性が占める割合は8.6%→7.6%と減少しており、大学全体(10.1%)と比べ低かった。編入学生全体は、2014年度298名→2015年度239名→2016年度218名→2017年度206名→2018年度181名であり、男性は22名→21名と大きな変化はないが、女性が184名→160名と減少傾向が続いている。大学全体では男性学生も減っていたが、公立大学においては例年と同様に男性学生は変わらず、全体及び女性の割合が減少傾向にあった。大学院生については、修士/博士前期課程に1,108名→1,200名(男性188名→207名、女性920名→993名)が在籍し、1校あたり25.8名→26.1名と増加傾向にあり、大学全体の数(25.1名)を上回った。博士後期課程は、382名→404名(男性52名→66名、女性330名→338名)が在籍し総数は増えたものの、1校あたり13.6名→13.5名と大学全体(21.1名)を下回っていた。

表3-4.私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			合 計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	174	7,089	40.7	174	56,004	321.9	174	63,093	362.6
上記のうち編入学生	19	22	1.2	19	162	8.5	19	184	9.7
修士課程/博士前期課程院生	85	302	3.6	85	1,381	16.2	85	1,683	19.8
博士後期課程院生	38	59	1.6	38	510	13.4	38	569	15.0

私立大学の在学学生数は、学部生では、2014年度44,457名→2015年度49,422名→2016年度54,591名→2017年度58,518名→2018年度63,093名と男女ともに、私立大学数の増加に伴い増加傾向が続いていた。2017年度までは平均すると1校あたり348.3名と大きな変化はなかったが、2018年度は362.6名と増加していた。学部生における男性が占める割合は11.9%→11.2%であり、減少しているものの大学全体(10.1%)より多い割合であった。編入学生は、回答のあった課程数が23校→19校に減っており1校あたりの人数は8.5名→9.7名に増えていた。また、2017年度までは編入生の人数に経年変化で大きな違いは見られなかったが、2018年度では195名→184名(男性34名→22名、女性161名→162名)と、男性の数が減少していた。大学院生の修士課程/博士前期課程では1,524名→1,683名(男性290名→302名、女性1,234名→1,381名)が在籍し総数は増加しているものの、1校あたりの人数では21.8名→19.8名と減少傾向にあり大学全体(25.1名)を下回った。博士後期課程には443名→569名(男性37名→59名、女性406名→510名)が在籍し総数は増加しているが、1校あたり14.8名→15.0名と割合は横ばいであり、大学全体の平均(21.1名)を下回った。

表3-5.学部・学科での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	315	12,494	39.7	443	16,965	38.3	1,414	63,093	44.6	2,172	92,552	42.6
准教授	213		58.7	374		45.4	1,006		62.7	1,593		58.1
講 師	146		85.6	347		48.9	1,260		50.1	1,753		52.8
助 教	460		27.2	517		32.8	1,367		46.2	2,344		39.5
助 手	23		543.2	121		140.2	572		110.3	716		129.3
その他	5		2,498.8	14		1,211.8	4		15,773.3	23		4,024.0
合計	1,162		10.8	1,816		9.3	5,623		11.2	8,601		10.8

学部・学科における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、2016年度9.2人→2017年度10.6名→2018年度10.8名で、増加傾向にあった。設置主体別でみると、国立大学では10.8名、公立大学では9.3名、私立大学は11.2名で、公立大学が最も少なかった。

表3-6.修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	285	1,412	5.0	387	1,200	3.1	690	1,683	2.4	1,362	4,295	3.2
准教授	187		7.6	280		4.3	462		3.6	929		4.6
講 師	120		11.8	131		9.2	239		7.0	490		8.8
助 教	287		4.9	51		23.5	124		13.6	462		9.3
助 手	6		235.3	5		240.0	16		105.2	27		159.1
その他	5		282.4	0		0.0	0		0.0	5		859.0
合計	890		1.6	854		1.4	1,531		1.1	3,275		1.3

大学院修士・博士前期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授が3.2名、准教授が4.6名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で5.4名→5.0名、公立大学で2.9名→3.1名、私立大学で2.4名→2.4名であった。また、准教授では、国立大学で8.0名→7.6名、公立大学3.7名→4.3名、私立大学で3.5名→3.6名であった。教授・准教授一人あたりの学生数の割合は、国立大学で高いもののやや減少しており、公立大学では増加傾向、私立大学では低いまま変化がみられなかった。

表3-7.博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	285	1,074	3.8	387	404	1.0	690	569	0.8	1,362	2,047	1.5
准教授	187		5.7	280		1.4	462		1.2	929		2.2
講 師	120		9.0	131		3.1	239		2.4	490		4.2
助 教	287		3.7	51		7.9	124		4.6	462		4.4
助 手	6		179.0	5		80.8	16		35.6	27		75.8
その他	5		214.8	0		0.0	0		0.0	5		409.4
合計	890		1.2	854		0.5	1,531		0.4	3,275		0.6

大学院博士後期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授は1.4名→1.5名、准教授は1.9名→2.2名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.4名→3.8名、公立大学で1.0名→1.0名、私立大学で0.7名→0.8名であった。また、准教授では、国立大学で5.0→5.7名、公立大学で1.3名→1.4名、私立大学で1.0名→1.2名であった。教授と准教授を合わせた教員一人あたりの院生数では、国立大学が顕著に多い結果となった。また、講師では、国立大学8.4名→9.0名、公立大学2.7名→3.1名、私立大学2.6名→2.4名であり、助教では、国立大学で4.5名→3.7名、公立大学で8.0名→7.9名、私立大学で6.2名→4.6名であった。講師では国立大学が多く、助教では公立大学の一人あたり平均学生数が顕著に多い結果となった。

4.看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1.学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全 体								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=268)	24,103	89.9	13,732	2,469	127,983	22,249	141,715	24,718	5.7
修士／博士前期課程 (回答課程数=171)	2,470	14.4	361	298	1,773	1,363	2,134	1,661	1.3
博士後期課程 (回答課程数=97)	591	6.1	128	112	447	354	575	466	1.2

倍率は志願者数を入学者数で除した数値である。学部・学科の入学志願者数は延べ41,715名であり、入学者数24,718名に対する実質倍率は5.7倍であった。入学者数は、定員数の合計24,103名を615名上回り、前年と同値の1.03倍であった。性別でみると、男性の志願者数13,732名に対して2,469名が入学しており、実質倍率は前年の6.0倍と比較するとやや低値の5.6倍であった。一方、女性では志願者数は127,983名、入学者は22,249名、実質倍率は前年の5.80倍と同値であった。

大学院修士課程の志願者数は2,134名であり、入学者数1,661名に対する実質倍率は1.3倍であったが、入学者数は定員数を大きく下回り、充足率は前年度の72.6%に対して67.2%であった。博士後期課程では、志願者数は575名であり実質倍率は1.2倍と前年と同値であった。入学者数は466名であり、定員数591名に対する充足率は78.8%であり、前年の74.4%を上まわった。

表4-2.国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=43)	3,325	77.3	835	314	11,326	2,652	12,161	2,966	4.1
修士／博士前期課程 (回答課程数=40)	878	22.0	112	106	477	373	589	479	1.2
博士後期課程 (回答課程数=29)	263	9.1	66	63	181	142	247	205	1.2

国立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ12,161名であり、入学者数2,966名に対する実質倍率は4.1倍であり昨年度の倍率4.2倍とほぼ同様であった。入学者数は、定員数を359名下回った。性別でみると、男性の志願者数835名に対して、314名が入学しており、実質倍率は2014年から6.1倍→3.9倍→5.6倍→2.7倍という変化が見られた。女性では志願者数11,326名に対して入学者は2,652名であり、実質倍率は2015年からの変化では4.3倍→3.4倍→4.1倍→4.3倍であった。

大学院修士課程の志願者数は589名であり、入学者数に対する実質倍率は1.2倍であった。入学者数は479名であり、定員数878名を399名下回り、充足率は54.6%と、前年の64.7%をさらに下回る結果となった。博士後期課程では、志願者数は247名で実質倍率は1.2倍であった。入学者数は205名であり、定員数263名の77.9%と、前年の74.3%の充足率とほぼ同値であった。

表4-3.公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=49)	4,169	85.1	1,421	282	15,570	3,977	16,991	4,259	4.0
修士／博士前期課程 (回答課程数=46)	566	12.3	114	84	555	395	669	479	1.4
博士後期課程 (回答課程数=30)	105	3.5	31	26	100	70	131	96	1.4

公立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ16,991名であり、入学者数4,259名に対する実質倍率は4.0倍であった。入学者数は、2016年度が272名、2017年は40名、今回は90名上まわった。性別で見ると、男性の志願者数1,421名に対して、282名の入学、実質倍率は5.0倍であった。女性では志願者数15,570名に対して入学者は3,977名であり、実質倍率は3.9倍となった。

大学院修士課程の志願者数は669名であり、入学者数に対する実質倍率は1.4倍であった。入学者数は479名であり、定員数566名を87名下回り、充足率84.6%であった。博士後期課程では、志願者数は131名であり実質倍率は1.4倍、入学者数は96名であり、定員数105名の91.4%の充足率であった。

表4-4.私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=176)	16,609	94.4	11,476	1,873	101,087	15,620	112,563	17,493	6.4
修士／博士前期課程 (回答課程数=85)	1,026	12.1	135	108	741	595	876	703	1.2
博士後期課程 (回答課程数=38)	223	5.9	31	23	166	142	197	165	1.2

私立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ112,563名であり、入学者数17,493名に対する実質倍率は6.4倍であった。入学者数は定員を上回る傾向が続いている。性別で見ると、男性の志願者数11,476名に対して、1,873名が入学しており、実質倍率は6.1倍であった。一方、女性では志願者数101,087名に対して入学者は15,620名であり、実質倍率は6.5倍と、男女共に前年と同様の値であった。

大学院修士課程の志願者数は876名であり、入学者数に対する実質倍率は1.2倍であった。入学者数は703名で、定員数1,026名を323名と、前年の253名と比較して上まわったが、前年の充足率74.2%よりも低く、68.5%であった。博士後期課程では、志願者数は197名であり実質倍率は1.2倍であった。入学者数は165名であり、定員数223名の74.0%の充足率で、前年の64.9%を上回った。

5.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1.卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=43)	公立大学 (回答課程数=48)	私立大学 (回答課程数=150)	全 体 (回答課程数=241)
学部卒業生	3,093	3,916	13,697	20,706
上記のうち編入学生	109	84	96	289
専攻科修了生	0	115	176	291
修士課程修了生	524	428	603	1,555
研究コース	322	218	325	865
専門看護師課程(CNS)	43	93	73	209
ナースプラクティショナー課程	2	6	4	12
保健師コース	64	19	63	146
助産師コース	72	42	97	211
養護教諭専修コース	0	0	7	7
上記以外のコース	0	10	40	50
博士後期課程修了生	112	50	63	225
論文博士号取得者	16	2	6	24

看護系大学における卒業生・修了生の数は、学部・学科が20,706名(うち編入学生289名)、大学院修士課程が1,555名(うち専門看護師課程209名)であった。博士後期課程は225名と前年度と比較して16名上昇した。論文博士号取得は24名で前年の25名とほぼ同数であった。学部・学科における編入学生の割合は、2015年2.4%→2016年1.9%→2017年1.7%、今回は1.4%とさらに減少した。

表5-2.卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=42)				公立大学 (回答課程数=48)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	2,876	71		169	3,745	61		275
保健師	1,217	65		74	1,603	60		88
助産師	152	3	0	83	164	7	120	58
養護教諭Ⅰ種	75	11			152	0		

	私立大学 (回答課程数=150)				全 体 (回答課程数=240)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	13,183	73		373	19,804	205		817
保健師	2,759	28		113	5,579	153		275
助産師	227	0	0	112	543	10	296	253
養護教諭Ⅰ種	497	2			724	13		

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が19,804名(うち編入学生205名:1.0%)、保健師が5,579名(うち編入学生153名:2.7%)、助産師が543名(うち編入学生10名:1.8%)、養護教諭Ⅰ種が724名(うち編入学生13名:1.8%)であり、編入生は助産師と養護教諭Ⅰ種をほとんど取得していなかった。

また、保健師免許取得者は、2015年度の6,280名から5,579名と年々減少傾向が続いている。

6.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6.卒業生、修了生の就職・進学状況

(人)

		学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生
			修士課程	うち専門 看護師課程	
就職者内訳	病院・診療所	17,875 (87.1%)	895 (58.1%)	128 (81.0%)	34 (15.0%)
	介護・福祉施設関係	30 (0.1%)	19 (1.2%)	1 (0.6%)	2 (0.9%)
	訪問看護ステーション	20 (0.1%)	28 (1.8%)	4 (2.5%)	1 (0.4%)
	保健所・市町村・検診センター	774 (3.8%)	64 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	企業	103 (0.5%)	17 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)
	学校(教諭として)	183 (0.9%)	57 (3.7%)	1 (0.6%)	41 (18.1%)
	大学・短大・研究機関等	95 (0.5%)	177 (11.5%)	10 (6.3%)	134 (59.0%)
	専修・各種学校	3 (0.0%)	31 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他(行政職を含む)	105 (0.5%)	49 (3.2%)	1 (0.6%)	6 (2.6%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	285 (1.4%)	91 (5.9%)	6 (3.8%)	0 (0.0%)
	国内の大学院(看護系以外)	26 (0.1%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)	423 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	保健師課程(専攻科、専修学校等)	42 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部	32 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学	12 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他	85 (0.4%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他		421 (2.1%)	100 (6.5%)	7 (4.4%)	8 (3.5%)
合 計		20,514 (100.0%)	1,541 (100.0%)	158 (100.0%)	227 (100.0%)

看護系学部・学科における学生20,514名の卒業時の進路は、就職が93.5%、進学が4.4%、いずれにも該当しない者が2.1%であった。就職先は、病院・診療所が17,875名(87.1%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが774名(3.8%)であった。進路先では、助産師課程が423名(2.1%)と最も多く、次いで看護系大学院が285名(1.4%)であった。

修士課程・博士前期課程の修了生1,541名では、全体の58.1%(895名)が病院・診療所に、11.5%(177名)が大学・短大・研究機関等に就職していた。修了生における専門看護師課程の割合でみると、病院・診療所への就職が81.0%(128名)、大学・短大・研究機関等が6.3%(10名)、訪問看護ステーションが2.5%(4名)であった。

博士後期課程の修了生227名では、大学・短大・研究機関等が134名(59.0%)であり、次いで、病院・診療所への就職が34名(15.0%)、学校が41名(18.1%)と、前年度までと大きな変化は見られなかった。

ちなみに訪問看護ステーションへの就職数は多くないが、病院・診療所付属の訪問看護ステーションの場合、病院・診療所に分類されている可能性がある。

7.教員の研究活動および社会貢献について

表7-1.研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		採択件数		採択率			
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数	〔％〕	〔件〕	課程数	〔千円〕
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	4	4	0	0	0.0	0	0	0
	基盤研究(A)	20	15	6	4	30.0	16	12	192,580
	基盤研究(B)	203	99	57	38	28.1	173	85	727,721
	基盤研究(C)	2,101	242	592	202	28.2	1,370	239	2,194,073
	挑戦的萌芽研究						115	75	86,771
	挑戦的研究(開拓)	16	15	1	1	6.3	5	1	9,120
	挑戦的研究(萌芽)	409	155	24	14	5.9	68	52	136,230
	若手研究	747	205	245	124	32.8	344	137	578,183
	特別推進研究	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	新学術領域研究	18	10	1	1	5.6	0	0	4,940
	その他	60	27	17	14	28.3	87	40	104,947
小 計		3,578	772	943	398	26.4	2,178	641	4,034,564
厚生労働科学研究費補助金		17	14	19	14	111.8	12	10	201,198
財団等の研究助成による研究		203	49	182	55	89.7	41	23	163,309
企業等による教育研究奨励費		38	6	64	12	168.4	17	5	57,062
企業等による受託研究費		32	19	49	32	153.1	33	19	186,221
日本医療研究開発機構による研究費		18	9	15	10	83.3	21	8	466,278
その他		70	16	99	24	141.4	45	13	202,282
小 計		378	113	428	147	113.2	169	78	1,276,351
合 計		3,956	885	1,371	545	34.7	2,347	719	5,310,915

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、延べ3,578件であり、去年度(3,565件)に比して微増した。基盤研究(C)が2,101件(昨年度:2,008件)と最も多く、次いで、若手研究が747件(昨年度:609件)、挑戦的研究(萌芽)が409件(昨年度:603件)、基盤研究(B)が203件(昨年度:215件)であった。科研費の採択率は26.4%(昨年度:25.9%)で、昨年より改善したが、一昨年の26.6%には若干及ばない。研究種目別では、基盤研究(C)が28.2%(昨年度:30.6%)、若手研究が32.8%(昨年度:29.9%)と高く、一方基盤研究(B)が28.1%(昨年度:28.8%)、挑戦的研究(萌芽)が5.9%(昨年度:18.6%)だった。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2.設置主体別の研究費取得状況

		国立大学			公立大学			私立大学		
		申請 件数	採択 件数	採択率	申請 件数	採択 件数	採択率	申請 件数	採択 件数	採択率
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	0	0.0	0	0	0.0	2	0	0.0
	基盤研究(A)	12	4	33.3	5	0	0.0	3	2	66.7
	基盤研究(B)	77	27	35.1	62	17	27.4	64	13	20.3
	基盤研究(C)	456	153	33.6	548	181	33.0	1,097	258	23.5
	挑戦的萌芽研究									
	挑戦的研究(開拓)	7	1	14.3	0	0	0.0	9	0	0.0
	挑戦的研究(萌芽)	115	5	4.3	101	12	11.9	193	7	3.6
	若手研究	162	64	39.5	208	64	30.8	377	117	31.0
	特別推進研究	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	新学術領域研究	13	1	7.7	1	0	0.0	4	0	0.0
	その他	20	5	25.0	9	4	44.4	31	8	25.8
小 計		864	260	30.1	934	278	29.8	1,780	405	22.8
厚生労働科学研究費補助金		8	4	50.0	2	2	100.0	7	13	185.7
財団等の研究助成による研究		135	116	85.9	27	27	100.0	41	39	95.1
企業等による教育研究奨励費		38	51	134.2	0	2	0.0	0	11	0.0
企業等による受託研究費		19	25	131.6	6	10	166.7	7	14	200.0
日本医療研究開発機構による研究費		13	9	69.2	0	0	0.0	5	6	120.0
その他		42	69	164.3	17	20	117.6	11	10	90.9
小 計		255	274	107.5	52	61	117.3	71	93	131.0
合 計		1,119	534	47.7	986	339	34.4	1,851	498	26.9

設置主体別の研究費取得状況を採択率でみると、公立大学では、基盤研究(C)の採択率がもっとも高いことに対して、国立大学では若手研究、私立大学では基盤研究(A)の採択率が最も高かった。全体の採択率は、国立大学・公立大学と私立大学に開きがあり、後者のそれが低い。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3.公開講座について

	国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数
一般市民	28	160	41	345	113	406	182	911
看護職者	28	222	34	721	68	290	130	1,233
その他	11	51	14	120	28	107	53	278
合 計	67	433	89	1,186	209	803	365	2,422

全部で2,422件の公開講座が開催された。内容に関しては次項より解説する。

※テーマの具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

A.一般市民向け公開講座のテーマ

一般市民向けの講座の内容の傾向は例年と同様で、上位頻出語ベスト3は、「健康」(140件)、「予防」(68件)、「認知」(56件)であった。※なお頻出語に関しては類似語クエリを利用して分析した。

B.看護職者等の専門職向け講座のテーマ

看護職員向けのテーマは昨年と同様に一般向け公開講座にはみられなかった「研究」(105件)が、最頻出テーマとして登場している。具体的なテーマを見ると、看護研究の進め方に関する講座が圧倒的に多く、看護研究に対する変わらぬ関心の高さとニーズが伺える。また一般向け講座で頻出していた認知症に関するテーマは昨年の25件から増加し41件となり、がんに関する講座は昨年(47件)とほぼ同数の46件の開催となった。

C.その他の講座のテーマ

その他の講座に関する頻出テーマは昨年同様に健康(27件)であり、その後、家族(16件)、子ども(15件)、高校生(11件)と続く。昨年2位であった地域(10件)はこの後に続く形となり、関心の移行が見られる。

8.FD・SDの状況について

表8.FD・SDの開催状況

		国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
		実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数
全学主催	FD	34	377	36	137	142	590	212	1,104
	SD	20	115	27	80	118	460	165	655
看護系主催	FD	35	126	44	186	132	505	211	817
	SD	3	14	9	15	28	75	40	104

FD事業は1,104件開催されており、昨年度実績より約70件の増加を見せている。看護系が主催したFD事業も同様に約100件の増加となった。SDも同様であり、昨年度実績よりいずれも増加傾向を見せている。

※テーマの具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

A.全学主催のFDのテーマ

全学主催のFDのテーマとして頻出する語のベスト3は、教育(119件)、授業(113件)、学生(92件)であり、昨年と同様であった。一昨年から上位にできるようになった「アクティブラーニング」は全部で29件あり、依然として関心の高さをうかがわせる。

B.全学主催のSDのテーマ

全学主催のSDは655件となり、前年度552件から大幅な増加が見られる。テーマとして頻出する語のベスト3は職員(71件)、ハラスメント(47件)、教育(53件)である。SDに特徴的なテーマとして、「評価」(26件)、「改革」(23件)、「防止」(25件)があり、昨年27件あった「管理」はキーワードから消えた。

C.看護系学部・学科、大学院主催のFDのテーマ

看護系学部等主催のFDは、昨年より134件の増加である。教育、研究が上位に来るのは昨年も同様であったが、全学主催のFDとは異なり「実習」(57件)が昨年同様4位にランクインしている。これは看護学の特徴を反映したものであろう。

D.看護系学部・学科、大学院主催のSDのテーマ

看護系学部等主催のSDは104件となり昨年から変わっていない。これまでになかったハラスメントをテーマにしたSDが10件開催されており、学生に関するものが10件あった。それ以外のテーマはばらけており、新たなテーマとして情報セキュリティに関するSDが3件開催されていた。

9.教員および学生の評価について

表9-1.教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	40 (93.0%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	46 (93.9%)	3 (6.1%)	0 (0.0%)	49 (100.0%)
私立大学	128 (72.7%)	29 (16.5%)	19 (10.8%)	176 (100.0%)
全 体	214 (79.9%)	34 (12.7%)	20 (7.5%)	268 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは214校(79.9%)、「検討中」は20校(7.5%)であり、実施率は前年度(82.5%)よりも減少した。設置主体別では、公立(93.9%)、国立(93.0%)、私立(72.7%)の順に高く、昨年度よりもそれぞれ2～5ポイントの減少となった。

表9-2.学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	40 (93.0%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	49 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (100.0%)
私立大学	177 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	177 (100.0%)
全 体	266 (98.9%)	2 (0.7%)	1 (0.4%)	269 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は、国立の3校(全体の1.1%)のみであり、そのうちの1校が「検討中」という回答であった。

表9-3.GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	37 (86.0%)	6 (14.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	38 (77.6%)	7 (14.3%)	4 (8.2%)	49 (100.0%)
私立大学	169 (95.5%)	2 (1.1%)	6 (3.4%)	177 (100.0%)
全 体	244 (90.7%)	15 (5.6%)	10 (3.7%)	269 (100.0%)

GPAの導入状況は、全体で244校(90.7%)と、前年度から2ポイント増加し、本調査を開始した2013年度(57.9%)からは33ポイントの増となった。設置主体別では、私立(95.5%)、国立(86.0%)、公立(77.6%)の順に高く、私立は4.5ポイントの増加、公立は3.3ポイントの減少、国立はほぼ同様であった。

表9-4.GPA制度の活用について【複数回答】

	回答課程数	進級判定	奨学金の 選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	その他
国立大学	36	4 11.1%	20 55.6%	12 33.3%	11 30.6%	1 2.8%	1 2.8%	15 41.7%
公立大学	39	6 15.4%	23 59.0%	21 53.8%	20 51.3%	3 7.7%	0 0.0%	13 33.3%
私立大学	167	29 17.4%	103 61.7%	132 79.0%	105 62.9%	7 4.2%	16 9.6%	53 31.7%
全 体	242	39 16.1%	146 60.3%	165 68.2%	136 56.2%	11 4.5%	17 7.0%	81 33.5%

GPAの活用として、学修支援165校(68.2%)、奨学金の選考146校(60.3%)、履修指導136校(56.2%)、進級判定39校(16.1%)の順に多く、設置主体ではいずれも私立で活用率が高かった。その他の内訳としては、授業料免除の選考、保健師や助産師課程の選抜、学内表彰や成績優秀者の選考、海外研修の参加資格等が主な内容であった。

表9-5.CAPの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	13 (31.0%)	28 (66.7%)	1 (2.4%)	42 (100.0%)
公立大学	27 (56.3%)	19 (39.6%)	2 (4.2%)	48 (100.0%)
私立大学	134 (76.1%)	35 (19.9%)	7 (4.0%)	176 (100.0%)
全 体	174 (65.4%)	82 (30.8%)	10 (3.8%)	266 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で174校(65.4%)であり、設置主体別では、私立(76.1%)が最も高く、次いで公立(56.3%)、国立(31.0%)の順であった。検討中の大学は10校(3.8%)であった。

10.看護関連の附属施設について

表10-1.看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	42	1 2.4%	0 0.0%	5 11.9%	1 2.4%	11 26.2%	26 61.9%
公立大学	46	11 23.9%	6 13.0%	7 15.2%	4 8.7%	16 34.8%	15 32.6%
私立大学	171	22 12.9%	11 6.4%	23 13.5%	4 2.3%	19 11.1%	116 67.8%
全 体	259	34 13.1%	17 6.6%	35 13.5%	9 3.5%	46 17.8%	157 60.6%

研修事業を実施している大学は、前年度比1.1ポイント増の39.4%であり、設置主体では昨年度と同様に公立(67.4%)が最も高い割合であった。公立大学の事業内容をみると、割合の高いものから順に、認定看護師教育課程(23.9%)、実習指導者講習会(15.2%)、認定看護管理者教育課程(13.0%)、看護教員養成課程(8.7%)であった。また、その他と回答した46校(17.8%)の内訳では、看護師特定行為研修が10校と最も多く、看護実践センターとしての位置づけも確認された。

表10-2.看護関連の附属施設・研究機関の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	13 (30.2%)	30 (69.8%)	43 (100.0%)
公立大学	29 (60.4%)	19 (39.6%)	48 (100.0%)
私立大学	42 (24.0%)	133 (76.0%)	175 (100.0%)
全 体	84 (31.6%)	182 (68.4%)	266 (100.0%)

全体の約31.6%が附属施設・研究機関を有しており、その割合は、公立(60.4%)、国立(30.2%)、私立(24.0%)の順に高かった。全体として、前年度よりも0.4～3.1ポイントの減少がみられた。

表10-3. 附属施設・組織構成について (人)

	専任者	兼任者	合 計
教 員	243	634	877
研究員	6	32	38
職 員	69	96	165
その他	19	21	40
全 体	337	783	1,120

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の約30.1%であった。とくに、研究員は全構成員の3.4%と少数であり、その中でも専任者は6名(1.8%)のみであった。また、教員の70.0%が兼任となっており、前年度と同様に附属施設・研究機関の人員が未充足な状態は続いており、教育・研究・社会貢献に繋がる事業運営に向けた改善が必要である。

表10-4. 附属施設の財政基盤について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立大学	13	10 76.9%	2 15.4%	0 0.0%	4 30.8%
公立大学	29	27 93.1%	8 27.6%	0 0.0%	3 10.3%
私立大学	41	37 90.2%	8 19.5%	0 0.0%	5 12.2%
全 体	83	74 89.2%	18 21.7%	0 0.0%	12 14.5%

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の89.2%が大学の予算から捻出されており、公立(93.1%)と私立(90.2%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立(15.4%)、公立(27.6%)、私立(19.5%)であり、国立は17.9ポイント減、私立は12.3ポイント減、公立は5.7ポイント減とそれぞれマイナスとなった。民間からの助成は前年度から減少し、いずれも0件であった。その他(14.5%)は、授業料・受講料が主な内容であった。

表10-5. 附属施設の活動内容について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	その他
国立大学	13	3 23.1%	4 30.8%	8 61.5%	6 46.2%	11 84.6%	7 53.8%	4 30.8%
公立大学	29	16 55.2%	6 20.7%	17 58.6%	13 44.8%	26 89.7%	12 41.4%	8 27.6%
私立大学	41	16 39.0%	8 19.5%	16 39.0%	15 36.6%	29 70.7%	15 36.6%	12 29.3%
全 体	83	35 42.2%	18 21.7%	41 49.4%	34 41.0%	66 79.5%	34 41.0%	24 28.9%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(79.5%)が最も多く、次いで共同研究(49.4%)、市民向けの生涯学習・健康教育(42.2%)、教員や研究員による看護実践の提供(41.0%)、講師の派遣(41.0%)、国際交流(21.7%)の順であった。その他の項目では、認定看護師教育課程、研究推進、産学公連携、知財管理、地域貢献、復興支援等が含まれた。

11.国際交流の状況について

表11-1.国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
公立大学	44 (89.8%)	5 (10.2%)	49 (100.0%)
私立大学	95 (54.9%)	78 (45.1%)	173 (100.0%)
全 体	178 (67.2%)	87 (32.8%)	265 (100.0%)

表11-2.協定校・施設のある国及び学校数

国 名	学校数	国 名	学校数
TOTAL [n=178、国数=76]	1,680	ロシア	27
アメリカ	320	スペイン	26
中国	313	カンボジア	17
韓国	170	インド	15
台湾	102	マレーシア	13
タイ	94	メキシコ	12
イギリス	67	エジプト	11
インドネシア	66	シンガポール	11
オーストラリア	63	フィンランド	11
ベトナム	50	ブラジル	10
ドイツ	42	モンゴル	10
カナダ	37	ニュージーランド	9
フランス	35	ミャンマー	9
フィリピン	32	その他	108

国際交流協定を結んでいる大学は、178校(67.2%)であり、前年度から0.5ポイントの増加であった。設置主体では、国立(90.7%)、公立(89.8%)、私立(54.9%)の順に多く、前年度から逆転して国立が最も高い割合となった。国際交流協定校は、アジア(13カ国)902件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)357件、ヨーロッパ(6カ国)211件、オセアニア(2カ国)72件、南米(2カ国)22件、アフリカ(1カ国)11件で、合計76カ国1,680件と全体で240校近い減少がみられた。国別では、昨年度に2位であったアメリカ合衆国が320件と最も多く、次いで、中国が313件、韓国240件、台湾102件、タイ94件、イギリス67件の順であった。

表11-3.在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=43、国数=25]	369	202
アメリカ	74	48
カナダ	59	18
タイ	40	30
オーストラリア	39	22
フィリピン	33	30
イギリス	27	2
中国	20	8
カンボジア	14	14
韓国	14	8
シンガポール	10	4
台湾	9	0
フィンランド	8	8
スイス	4	0
スリランカ	3	2
ベトナム	3	3
その他	12	5

在学生の留学先は、アジア(9カ国)146名、北米(2カ国)133名、ヨーロッパ(3カ国)39名、オセアニア(1カ国)39名で、合計25カ国369名であった。前年度と比較すると、留学国は変化なく、留学人数は85名の減少となった。留学先は、前年度と同様にアメリカ合衆国(74名)が最も多く、次いでカナダ(59名)、タイ(40名)、オーストラリア(39名)、フィリピン(33名)、イギリス(27名)、中国(20名)の順であった。公費補助による留学は合計202名(54.7%)であり、前年度とほぼ同様であった。

表11-4.留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=50、国数=26]	280	103
中国	101	9
韓国	26	21
タイ	25	7
インドネシア	17	5
アメリカ	13	13
台湾	13	0
オーストラリア	12	12
シンガポール	10	0
バングラデシュ	8	0
ベトナム	8	4
イギリス	7	5
フィンランド	5	4
モンゴル	5	4
ネパール	4	3
フィリピン	4	3
東ティモール	4	4
その他	18	9

留学生の受け入れは、合計26カ国であり、アジア(12カ国)225名、北米(1カ国)13名、ヨーロッパ(2カ国)12名、オセアニア(1カ国)12名であった。国別では、前年度と同様に中国からの留学生が101名と最も多く、次いで韓国が26名、タイが25名、インドネシアが17名、アメリカ合衆国が13名、台湾が13名、オーストラリアが12名、シンガポールが10名と続いた。公費補助による留学は103名(36.8%)であり、前年度とほぼ同様であった。

表11-5.教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=57、国数=30]	224	130
アメリカ	42	24
フィンランド	31	14
タイ	15	8
インドネシア	13	4
中国	11	7
韓国	11	5
イギリス	10	7
オーストラリア	10	6
シンガポール	10	2
台湾	10	5
ベトナム	8	5
モンゴル	8	7
ドイツ	8	6
スウェーデン	6	6
カナダ	4	3
フランス	4	4
カンボジア	3	3
フィリピン	3	1
ラオス	3	3

国 名	人数	内、公費補助
アイルランド	2	0
オランダ	2	2
バヌアツ	2	2
インド	1	1
カメルーン	1	1
スリランカ	1	1
トンガ	1	1
ネパール	1	0
バングラデシュ	1	1
マレーシア	1	0
香港	1	1

表11-6.教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=5、国数=2]	5	3
アメリカ	4	2
オーストラリア	1	1

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、アジア(17カ国)101名、ヨーロッパ(7カ国)63名、北米(2カ国)48名、オセアニア(3カ国)13名、南米(1カ国)1名で、合計30カ国224名であり、国数4か国、人数では34名の減少となった。国別では、アメリカ合衆国が42名と最も多く、次いで、フィンランドが31名、タイが15名、インドネシアが13名、中国、韓国が各11名、イギリス、オーストラリア、シンガポール、台湾がそれぞれ10名の順であった。公費補助による短期海外派遣は130名(58.0%)であり、前年度の158名(61.2%)を下回る結果となった。

長期海外派遣(6カ月以上)では、アメリカ合衆国が4名、オーストラリアが1名であり、うち公費補助がある者は6割であり、前年度の27.6%から大きく増加した。

表11-7.海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助	国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=48、国数52]	390	76	スウェーデン	5	3
タイ	88	13	バングラデシュ	5	2
中国	33	8	カナダ	4	2
韓国	30	6	オーストラリア	3	0
台湾	29	1	マレーシア	3	0
アメリカ	23	6	ガーナ	2	1
インドネシア	23	4	カンボジア	2	2
アフガニスタン	20	1	シンガポール	2	0
フィリピン	20	1	ベナン	2	0
ベトナム	15	0	メキシコ	2	2
フィンランド	14	9	モザンビーク	2	2
エジプト	12	1	モンゴル	2	0
ザンビア	11	0	南アフリカ	2	0
イギリス	6	0	その他	24	12
ブラジル	6	0			

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、アジア(13カ国)272名、アフリカ(6カ国)31名、ヨーロッパ(3カ国)25名、南米(2カ国)8名の、合計52カ国390名であり、前年度の54カ国477名と比較し、国数は2カ国、人数では87名の減少となった。国別では、タイが88名と最も多く、次いで、中国が33名、韓国が30名、台湾が29名、アメリカ合衆国とインドネシアがともに23名、アフガニスタンとフィリピンがともに20名、ベトナムが15名と続いた。公費補助による受け入れは、76名(19.5%)と前年度の21.6%を下回る結果となった。

表11-8.海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

	あ る	な い	合 計
学生の受入	75 (34.1%)	145 (65.9%)	220 (100.0%)
学生の派遣	101 (45.3%)	122 (54.7%)	223 (100.0%)
教員の受入	33 (15.9%)	175 (84.1%)	208 (100.0%)
教員の派遣	62 (29.1%)	151 (70.9%)	213 (100.0%)

※大学独自の経済的支援・・・奨学金、学費免除、生活費支援、宿舍などの提供を意味する。

大学独自の経済的支援について、「ある」と回答した大学は延べ数で271校(31.4%)であり、前年度の212校(28.3%)よりも3.1ポイント増加した。学生の派遣101校(45.3%)が最も多く、次いで、学生の受け入れ75校(34.1%)、教員の派遣62校(29.1%)、教員の受け入れ33校(15.9%)の順であった。

12.ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1.ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	合 計
国立大学	5 (12.2%)	0 (0.0%)	36 (87.8%)	41 (100.0%)
公立大学	2 (4.1%)	0 (0.0%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)
私立大学	6 (3.4%)	5 (2.8%)	166 (93.8%)	177 (100.0%)
全 体	13 (4.9%)	5 (1.9%)	249 (93.3%)	267 (100.0%)

表12-2.ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	合 計
国立大学	19 (51.4%)	18 (48.6%)	37 (100.0%)
公立大学	20 (41.7%)	28 (58.3%)	48 (100.0%)
私立大学	64 (38.6%)	102 (61.4%)	166 (100.0%)
全 体	103 (41.0%)	148 (59.0%)	251 (100.0%)

表12-3.発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	n=回答課程数	教職員から学生	教職員から教職員	学生から学生	その他	回答できない
国立大学	19	8 42.1%	12 63.2%	1 5.3%	2 10.5%	5 26.3%
公立大学	20	9 45.0%	11 55.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 20.0%
私立大学	64	28 43.8%	26 40.6%	3 4.7%	6 9.4%	16 25.0%
全 体	103	45 43.7%	49 47.6%	4 3.9%	8 7.8%	25 24.3%

ハラスメントに関する取り組みについて回答のあった267校のうち、相談窓口と委員会の両方がある大学は249校(93.3%)であった。設置主体別では、国立が36校(87.8%)、公立が47校(95.9%)、私立が166校(93.8%)であった。また、相談窓口のみの大学は13校(4.9%)であり、国立が5校(12.2%)と最も多かった。一方、委員会のみ大学は私立の5校(2.8%)であった。

ハラスメント事例の発生は、251校のうち103校(41.0%)で「あった」と回答されており、前年度の82校(33.9%)よりも7.1ポイント増加した。また、ハラスメント事例の内訳は、「教職員から学生」が45件(43.7%)、「教職員から教職員」が49件(47.6%)、「学生から学生」が4件(3.9%)であり、設置主体別では、私立が64件(38.6%)、国立が19件(51.4%)、公立が20件(41.7%)であった。その他の8件(7.8%)には、患者から学生へのハラスメントや、相談はあったが申請にまでは至らなかったものが含まれた。さらに、「回答できない」は25校(24.3%)であった。

表12-4.コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (90.2%)	4 (9.8%)	41 (100.0%)
公立大学	35 (71.4%)	14 (28.6%)	49 (100.0%)
私立大学	131 (75.3%)	43 (24.7%)	174 (100.0%)
全 体	203 (76.9%)	61 (23.1%)	264 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、203校(76.9%)に設置されており、昨年よりも5.5ポイント増加した。設置主体別では、国立が37校(90.2%)、公立が35校(71.4%)、私立が131校(75.3%)であった。

表12-5.利益相反に関するポリシーの有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	41 (100.0%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	35 (71.4%)	14 (28.6%)	49 (100.0%)
私立大学	135 (78.5%)	37 (21.5%)	172 (100.0%)
全 体	211 (80.5%)	51 (19.5%)	262 (100.0%)

表12-6.利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	39 (95.1%)	2 (4.9%)	41 (100.0%)
公立大学	28 (57.1%)	21 (42.9%)	49 (100.0%)
私立大学	104 (59.1%)	72 (40.9%)	176 (100.0%)
全 体	171 (64.3%)	95 (35.7%)	266 (100.0%)

表12-7.報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合 計
国立大学	23 (59.0%)	16 (41.0%)	0 (0.0%)	39 (100.0%)
公立大学	11 (39.3%)	17 (60.7%)	0 (0.0%)	28 (100.0%)
私立大学	44 (42.3%)	56 (53.8%)	4 (3.8%)	104 (100.0%)
全 体	78 (45.6%)	89 (52.0%)	4 (2.3%)	171 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は211校(80.5%)であり、設置主体別では、国立が41校(100%)、公立が35校(71.4%)、私立が135校(78.5%)であった。また、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、171校(64.3%)が「ある」と回答した。報告の条件としては、「該当事項がある場合に報告する」が89校(52.0%)、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が78校(45.6%)、「特に決まっていない」が4校(2.3%)であった。

13.学修支援などについて

表13-1.障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合 計
国立大学	8 (18.6%)	1 (2.3%)	32 (74.4%)	2 (4.7%)	43 (100.0%)
公立大学	11 (22.4%)	4 (8.2%)	22 (44.9%)	12 (24.5%)	49 (100.0%)
私立大学	37 (21.1%)	8 (4.6%)	65 (37.1%)	65 (37.1%)	175 (100.0%)
全 体	56 (21.0%)	13 (4.9%)	119 (44.6%)	79 (29.6%)	267 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が119校(44.6%)と最も多く、次いで、「いずれもない」が79校(29.6%)、「相談窓口のみ」が56校(21.0%)であり、「委員会のみ」は13校(4.9%)と少数であった。設置主体の割合でみると、「両方ある」のは国立で32校(74.4%)、公立で22校(44.9%)、私立で65校(37.1%)の順に高く、反対に「いずれもない」は、私立で65校(37.1%)、公立で12校(24.5%)、国立で2校(4.7%)であった。

表13-2.大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合 計
国立大学	6 (14.0%)	37 (86.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	19 (38.8%)	27 (55.1%)	3 (6.1%)	49 (100.0%)
私立大学	166 (93.8%)	8 (4.5%)	3 (1.7%)	177 (100.0%)
全 体	191 (71.0%)	72 (26.8%)	6 (2.2%)	269 (100.0%)

表13-3.大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n= 回答課程数	AO入学 予定者	推薦入学 予定者	全入学 予定者	その他
国立大学	6	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%	0 0.0%
公立大学	19	2 10.5%	14 73.7%	1 5.3%	2 10.5%
私立大学	166	64 38.6%	101 60.8%	62 37.3%	19 11.4%
全 体	191	68 35.6%	119 62.3%	63 33.0%	21 11.0%

表13-4.大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n= 回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・ セミナー等)	課題・レポート 提出	その他
国立大学	6	1 16.7%	2 33.3%	4 66.7%	1 16.7%
公立大学	19	4 21.1%	4 21.1%	16 84.2%	1 5.3%
私立大学	165	36 21.8%	43 26.1%	141 85.5%	15 9.1%
全 体	190	41 21.6%	49 25.8%	161 84.7%	17 8.9%

表13-5.大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で 実施	外部に委託	大学と外部委託 の両方	高校と大学が 連携して実施	その他	合計
国立大学	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
公立大学	16 (84.2%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
私立大学	66 (39.8%)	44 (26.5%)	54 (32.5%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	166 (100.0%)
全 体	88 (46.1%)	45 (23.6%)	56 (29.3%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	191 (100.0%)

表13-6.大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学／ 一部自己負担	その他	合計
国立大学	2 (33.3%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	6 (100.0%)
公立大学	5 (26.3%)	9 (47.4%)	3 (15.8%)	2 (10.5%)	19 (100.0%)
私立大学	72 (43.6%)	50 (30.3%)	39 (23.6%)	4 (2.4%)	165 (100.0%)
全 体	79 (41.6%)	61 (32.1%)	43 (22.6%)	7 (3.7%)	190 (100.0%)

回答があった269校のうち、大学入学前教育を実施していると回答した大学は191校(71.0%)、実施していないと回答した大学は72校(26.8%)であった。設置主体別に見ると、入学前教育を実施していたのは、国立では6校(14.0%)、公立では19校(38.8%)、私立では166校(93.8%)であり、私立では実施している大学の割合が高い一方、国公立では実施している大学は少数派であった。また、大学入学前教育の対象者については、推薦入学予定者が119校(62.3%)と多く、AO入学予定者が68校(35.6%)、全入学予定者が63校(33.0%)であった。

学習形態は、課題・レポート提出と回答した大学が161校(84.7%)と最も多く、ついで集合教育(集中講座・セミナー等)が49校(25.8%)、e-learningが41校(21.6%)、その他が17校(8.9%)であった。実施体制は、大学が単独で実施が88校(46.1%)、ついで大学と外部委託の両方が56校(29.3%)、外部に委託が45校(23.6%)、高校と大学が連携して実施が2校(1.0%)であった。費用負担は、全額大学負担が79校(41.6%)、全額自己負担が61校(32.1%)、一部大学／一部自己負担が43校(22.6%)、その他が7校(3.7%)であった。

14.大学と実習施設等の教育連携について

表14-1.実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合 計
国立大学	22 (51.2%)	21 (48.8%)	43 (100.0%)
公立大学	31 (63.3%)	18 (36.7%)	49 (100.0%)
私立大学	84 (47.7%)	92 (52.3%)	176 (100.0%)
全 体	137 (51.1%)	131 (48.9%)	268 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施しているのが137校(51.1%)であった。国立(51.2%)、公立(63.3%)に対し、私立(47.7%)の支援状況は5割未満にとどまった。前回調査よりも実習施設を支援している大学の割合は減少し、私立は件数が増加した。

●組織として支援している内容の概要

臨床実習指導者や教育担当者、新人看護師・保健師・助産師、看護師、保健師等を対象とした研修や講義等を担当している内容が多かった。また、OSCEやプログラム(クリニカルラダー)作成の支援、指導マニュアルの作成の協力、教室・実習室・シミュレーターの使用等、研修環境の提供を行っている大学也多かった。医療機関(附属機関)や行政機関等で企画する講習会・研修の講師等を担当している。その他には、実習指導に関する事例検討やディスカッション、看護研究の指導・支援や研究発表会講評等を行っていた。特に新人看護師を対象とした研修に関しては、ファシリテータとして教員を派遣する、新人看護師育成教育プログラムに参画、フィジカルアセスメント、シミュレーション勉強会の企画と運営支援、研究活動(ケーススタディ)の支援、メンタルフォロー等であった。

他に連携として、委員会委員の就任、実習連絡会議の開催や、実習指導の説明会、大学教員と臨地実習指導者との合同FDや合同研修、臨床講師や臨床教授等の称号付与と臨床教授等連絡協議会を開催し、実習指導の方法や課題の共有や協同が多かった。また、看護実践と教育・研究を結びつける人材の育成のため、フューチャー・ナース・ファカルティ育成プログラム(FNFP)、教育セミナーや講座、大学主催の講演の案内、臨床実習指導者の方の研修参加費用の助成、共同研究の実施、学術集会合同企画運営、臨床側を大学に招き講義・演習・実習指導場面見学等を開催や実習前学生のレディネス把握、大学教育カリキュラムの紹介、女性医療人キャリア形成センターによる自己学習支援プロジェクト・キャリア/メンタルヘルス相談プロセス委員プロジェクト・変革推進力育成プロジェクト・働き方支援プロジェクトを行うなど様々な取り組みを実施していた。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

表14-2.実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	15 (36.6%)	26 (63.4%)	41 (100.0%)
公立大学	17 (34.7%)	32 (65.3%)	49 (100.0%)
私立大学	55 (31.3%)	121 (68.8%)	176 (100.0%)
全 体	87 (32.7%)	179 (67.3%)	266 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みのある大学は87校(32.7%)であり、前回調査(69校→79校→92校)までは増加傾向にあったが、今年度は減少した。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

学内演習時や講義の非常勤講師(ゲスト講師)、ファシリテーター、派遣、臨床特任講師、演習指導者として教育に参加、ユニフィケーション事業の推進と実施、交流研修派遣制度がある。また、交流会、実習連絡協議会、委員会等での交流や各種企画運営をしている、就職説明会、病棟でのイベントの協力、学術集会の開催を行っている。

中には、客員教授として招聘、附属病院の看護師を助手や助教として大学へ配置する、大学教員として出向、教員がCNSとして実習施設の業務を行う等の人事交流を行っている大学もあり、具体的には附属病院看護部に所属する修士修了者で助教に適任と判断された看護師が、3年程度の期間、大学で助教を経験し、また臨床に戻る、逆に大学教員で臨床に戻ることを希望した場合も同様といった取り組みを行っている大学もあった。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

表14-3.実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	33 (80.5%)	8 (19.5%)	41 (100.0%)
公立大学	38 (77.6%)	11 (22.4%)	49 (100.0%)
私立大学	101 (57.7%)	74 (42.3%)	175 (100.0%)
全 体	172 (64.9%)	93 (35.1%)	265 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある大学は172校(64.9%)、ない大学は93校(35.1%)であった。前回調査と比較し、実習施設との共同研究を実施している大学の割合に差異はなかった。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

共同研究の実施や看護研究支援、実習施設をフィールドに研究し対象者のリクルートを依頼、FDおよび講演会や勉強会・研修会等の案内や企画・共催、病院との合同委員会、連携プロジェクトや臨床看護研究支援センターを設置する、病院の行事に参加するなど、何らかの形で相互に人事交流し、回答のあったほとんどの大学が研修・研究支援を実施していた。また、臨床実習指導者研修会や、事例検討会、意見交換会、交流会、学会の開催、看護コンソーシアムによる意見交換会、シーズ・ニーズ・マッチング シンポジウムを開催し、教員が取り組んでいる研究を紹介している大学もあった。中には、国際交流活動として海外の学生や研究者の見学や講義を共同で実施、臨床共同研究の予算化、研究支援の形態(共同研究、スーパーヴァイザー、研究支援部会を設置等)を決め、教員との調整を図り研究を遂行、実習施設を対象とした教育講演等を大学側が予算化し実施した大学もあった。包括連携事業の一環として、教育における相互協力、教員によるコンサルテーションの実施、臨床実践能力および実践モデル等の開発・検証に関する共同研究、県民・市民の健康づくりに資する活動の共同開催に取り組んでいる大学もあった。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

表14-4.実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合 計
国立大学	34 (81.0%)	8 (19.0%)	42 (100.0%)
公立大学	33 (67.3%)	16 (32.7%)	49 (100.0%)
私立大学	65 (37.4%)	109 (62.6%)	174 (100.0%)
全 体	132 (49.8%)	133 (50.2%)	265 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、132校(49.8%)であった。前回調査と大差はなかった。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

臨床教授等の称号付与に関する規定などを設けて、認定、推薦、選考を行っているものが多かった。その中で、臨床教育に協力する学外の医療機関や附属病院以外の実習先の臨床指導者を臨床准教授や講師に任命している、大学院CNS実習等に臨床教授制度を導入しているという大学もあった。

任期があり、その都度、新規、更新を行っている大学もあった。また、任命時、任命状授与および教職員カード(図書館利用可)の配布、臨地実習だけではなく学部教育において授業を担当している大学もあった。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2018SurveyComments.pdf>

表14-5.臨地実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
基 礎	224 (88.9%)	28 (11.1%)	252 (100.0%)
母 性	230 (92.7%)	18 (7.3%)	248 (100.0%)
小 児	228 (91.9%)	20 (8.1%)	248 (100.0%)
精 神	209 (87.1%)	31 (12.9%)	240 (100.0%)
成 人	225 (92.2%)	19 (7.8%)	244 (100.0%)
老 年	215 (90.3%)	23 (9.7%)	238 (100.0%)
在 宅	221 (92.5%)	18 (7.5%)	239 (100.0%)
その他	51 (77.3%)	15 (22.7%)	66 (100.0%)

表14-6.臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	回答 課程数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	人 件 費 が 厳 し い ／ 受 け 入 れ 条 件	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 先 の 看 護 師 ・ 保 健 士 の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	に 関 連 す る 課 題 ・ 指 導 者 の 質	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	課 題 実 習 謝 金 が 高 い な ど の	そ の 他 の 課 題
基 礎	224	64 28.6	160 71.4	56 25.0	85 37.9	7 3.1	63 28.1	73 32.6	90 40.2	88 39.3	73 32.6	75 33.5	6 2.7	4 1.8	16 7.1
母 性	230	150 65.2	113 49.1	104 45.2	141 61.3	84 36.5	73 31.7	151 65.7	63 27.4	85 37.0	88 38.3	74 32.2	0 0.0	14 6.1	19 8.3
小 児	228	135 59.2	113 49.6	93 40.8	135 59.2	8 3.5	68 29.8	153 67.1	63 27.6	80 35.1	80 35.1	64 28.1	1 0.4	6 2.6	22 9.6
精 神	209	82 39.2	113 54.1	67 32.1	98 46.9	2 1.0	53 25.4	84 40.2	55 26.3	64 30.6	59 28.2	58 27.8	36 17.2	8 3.8	22 10.5
成 人	225	90 40.0	158 70.2	70 31.1	109 48.4	15 6.7	83 36.9	117 52.0	84 37.3	104 46.2	71 31.6	90 40.0	12 5.3	11 4.9	22 9.8
老 年	215	100 46.5	137 63.7	84 39.1	109 50.7	5 2.3	102 47.4	35 16.3	74 34.4	88 40.9	81 37.7	81 37.7	15 7.0	4 1.9	19 8.8
在 宅	221	137 62.0	132 59.7	91 41.2	157 71.0	33 14.9	78 35.3	57 25.8	56 25.3	84 38.0	97 43.9	63 28.5	3 1.4	26 11.8	20 9.0
その他	51	22 43.1	25 49.0	13 25.5	22 43.1	2 3.9	15 29.4	9 17.6	13 25.5	17 33.3	15 29.4	16 31.4	1 2.0	1 2.0	8 15.7

※下段は％表示

7領域において臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は85％以上であり、最も多い領域は母性230校(92.7%)であった。

50％以上の課題や問題がある内容では、実習施設の不足／確保困難(母性、小児、在宅)、教員不足(基礎、精神、成人、老年、在宅)、受け入れ人数の制限(母性、小児、老年、在宅)、受持ち患者の不足(母性、小児、成人)であった。各領域において最も多かった課題や問題は、基礎では教員不足(71.4％)、母性では受持ち患者の不足(65.7％)、小児では受持ち患者の不足(67.1％)、精神では教員不足(54.1％)、成人では教員不足(70.2％)、老年では教員不足(63.7％)、在宅では受け入れ人数の制限(71.0％)であった。

自由記載は79件あり、その他の課題では、実習施設の医療の質や看護の質、教育体制の格差、看護技術項目を経験する機会を得ることが困難、学生の質の低下、男子学生用の更衣室、休憩室確保における困難や使用できるPCの不足、人件費の確保、教員の質の低下、新規実習施設の開拓や実習継続の困難、他大学との競合や他大学との調整困難があった。特に、実習施設に関することとして、遠方である、交通費・宿泊費の学生負担が大きい、感染症発生や感染管理が厳格であり実習受入れが困難、実習を行うための事務手続き(書面)が増加している、複数の実習施設への異なる対応や課題・問題、入院期間の短縮、病態の複雑化に伴い受持ち患者選定における困難等があった。また、指導者が不在(働き方改革のため)やスタッフ間の実習方法の連携不足等も課題として挙げた。各領域の課題としては、基礎では患者の入院期間の短縮、重症化

などにより、受持つ患者の看護展開が初期の学生には難しい、技術実践の機会が少なく、学生の経験と臨床における学びの積み重ねに限界がある、受持ち患者からのセクシャルハラスメントがあった。母性では、同時期に複数の教育機関の実習や助産学実習と重なることによる受持ちの確保の困難や、延長実習となった場合の教員の負担や担当の調整困難、ハイリスク産婦が多く正常分娩症例を受持つことが困難等であった。小児では実習施設との連携不十分、長期入院の患者を連続して学生が担当することへの患者側の負担、感染症に関する課題(伝染性感染症の課題)、養育側からの実習拒否、指導者不足等であった。精神では、入院患者の看護過程展開の時間の不足が挙げられた。成人ではハイリスク手術を受ける患者を受持つ場合の学習内容の偏り、看護の経験不足であった。老年では認知症をもち複数の疾病と障害をもつ高齢者が多いため事故発生へのリスクが高い状況にある、インフルエンザ等による急遽閉鎖、介護福祉施設や介護保健施設において介護設備における指導の格差等であった。在宅では地域の中で多職種で実施されているカンファレンスや、ケア会議への学生の参加が設けにくい、多様な場での実習をするための人的、物的資源が不足している、看取りの対応(学生へのフォロー)が難しい等が挙げられた。

その他の具体的領域名は統合実習、総合実習が多かった。他には、地域看護学、公衆衛生看護学、看護管理学(マネジメント)、災害看護学、広域看護学領域、リハビリテーション看護学、看護実践発展看護学領域、国際看護学(グローバルヘルス)等であった。

15.保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1.保健師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	42 (97.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	48 (98.0%)	1 (2.0%)	49 (100.0%)
私立大学	155 (87.6%)	22 (12.4%)	177 (100.0%)
全 体	245 (91.1%)	24 (8.9%)	269 (100.0%)

表15-2.保健師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,569 (37)	42.4	29 (4)	7.3	0 (0)	0.0	1,598 (41)	39.0
公立大学	1,950 (44)	44.3	16 (3)	5.3	0 (0)	0.0	1,966 (47)	41.8
私立大学	4,338 (151)	28.7	23 (4)	5.8	0 (0)	0.0	4,361 (155)	28.1
全 体	7,857 (232)	33.9	68 (11)	6.2	0 (0)	0.0	7,925 (243)	32.6

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった269校中、保健師教育課程のある大学は245校(91.1%)であった。昨年の230校よりも15校増加と、近年増加の一途をたどっている。その内訳は、国立大学42→42校、公立大学46→48校、私立大学142→155校で、公立と私立大学で増加していた。また、大学院に教育課程のある大学は11校と昨年と変化はなかった。

保健師教育課程の定員数は7,925人であり、教育課程の増加とともに、前回調査7,754人よりも171人増加している。

表15-3.保健師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	212 (92.6%)	17 (7.4%)	229 (100.0%)

表15-4.保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	回答 課程数	実習 施設 の不足 ／確保 困難	教員 の不足	実習 施設 の受け 入れ条 件が厳 しい	受け 入れ人 数の制 限	男子 学生 受け入 れの制 限	実習 先の保 健師ス タッフ の不足	受持ち 患者の 不足	指導 内容・ 指導者 の質に 関する 課題	学生 の質に 関する 課題	日程 調整に 関する 課題	実習 環境に 関する 課題	患者 からの 暴力・ 暴言	実習 謝金 が高い などの 課題	その 他の課 題
全 体	212	109 51.4	107 50.5	89 42.0	120 56.6	4 1.9	79 37.3	90 42.5	54 25.5	68 32.1	83 39.2	38 17.9	2 0.9	0 0.0	40 18.9

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は212校(92.6%)であった。

最も多い課題や問題は、受け入れ人数の制限(56.6%)、ついで実習施設の不足／確保困難(51.4%)、教員の不足(50.5%)と前年度と同様であった。

自由記載は40件あり、その他の課題としては、実習地が遠方または交通が不便、交通費や宿泊費の学生負担、また、実習地により負担額が異なる、教員が現地に指導に行くための旅費確保が困難などの実習場所までの交通や距離、費用が多かった。また、実習地が被災した場合の対応や自然災害発生時の実施の判断、実習中の交通事故対応、宿泊施設の対応などは新たな課題として挙げた。他には、継続訪問の事例選定、同一事例に複数回の家庭訪問をすることが難しいといった事例の選定に関すること、公衆衛生看護管理の内容を実習に入れ込むことへの困難、文部科学省到達目標と厚生労働省保健師到達水準の擦り合わせ(統一基準)がないこと、卒業時の到達目標と到達度の達成が5単位の実習では難しいといった内容があった。

表15-5.助産師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (86.0%)	6 (14.0%)	43 (100.0%)
公立大学	41 (83.7%)	8 (16.3%)	49 (100.0%)
私立大学	75 (42.6%)	101 (57.4%)	176 (100.0%)
全 体	153 (57.1%)	115 (42.9%)	268 (100.0%)

表15-6.助産師教育課程の定員数

(人)

	学 部		大学院		専攻科・別科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	193 (23)	8.4	83 (12)	6.9	0 (0)	0.0	276 (35)	7.9
公立大学	204 (20)	10.2	60 (8)	7.5	179 (15)	11.9	443 (41)	10.8
私立大学	350 (41)	8.5	189 (16)	11.8	274 (21)	13.0	813 (75)	10.8
全 体	747 (84)	8.9	332 (36)	9.2	453 (36)	12.6	1,532 (151)	10.1

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった268校中、助産師教育課程のある大学は、153校であり、その内訳は、国立大学38→37校、公立大学37→41校、私立大学72→75校であった。また、大学院に教育課程のある大学は34→36校(153校の23.5%)、専攻科のある大学は34→36校(153校の23.5%)と専攻科の教育課程数が増加した。

助産師教育課程の定員数は1,532人(昨年1,568人)であり、教育課程は増加したが、定員数は36人減少した。

表15-7.助産師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	144 (96.6%)	5 (3.4%)	149 (100.0%)

表15-8.助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	回答 課程数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	足 り な い 助 産 師 や ス タ フ の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	課 題 実 習 謝 金 が 高 い な ど の	そ の 他 の 課 題
全 体	144	112 77.8	92 63.9	92 63.9	104 72.2	61 42.4	83 57.6	34 23.6	47 32.6	60 41.7	48 33.3	2 1.4	13 9.0	30 20.8

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は144校(96.6%)であった。

最も多い課題や問題は、実習施設の不足／確保困難(77.8%)、ついで、受け入れ人数の制限(72.2%)、教員不足(63.9%)、実習施設の受け入れ条件が厳しい(63.9%)、受持ち患者の不足(57.6%)と前年度と同様であった。

自由記載は30件あり、その他の課題としては、分娩介助の確保のためによる実習期間延長、他の教育機関や母性看護学実習との実習調整の困難、実習地が遠方であることや学生の宿泊・交通費用の負担、宿泊施設の確保、教員の通勤時間などの負担や移動時の安全の確保が困難、看護師国家試験対策の準備期間確保が困難、夜間実習や土日、夜間、24時間オンコール体制などの実習体制や、教員の時間外労働が多いこと、実習指導者と教員の役割の不明確さ(教員がついていないと学生の実習が全くできない、継続事例が分娩となる場合であっても実習指導者が不在の場合には、分娩介助などの実施はできない、指導助産師不足のため、教員が分娩介助する場合の責任の問題)、ローリスクの対象者の減少や対象者から同意を得ることが出来ないことにより、分娩数はあるが学生が受け持てる対象者数の減少、カリキュラムの調整が困難等があった。

表15-9.養護教諭Ⅰ種教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	10 (23.3%)	33 (76.7%)	43 (100.0%)
公立大学	17 (34.7%)	32 (65.3%)	49 (100.0%)
私立大学	57 (32.6%)	118 (67.4%)	175 (100.0%)
全 体	84 (31.5%)	183 (68.5%)	267 (100.0%)

表15-10.養護教諭Ⅰ種教育課程の定員数 (人)

	学 部		別科・専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	192 (7)	27.4	40 (1)	40.0	232 (8)	29.0
公立大学	213 (12)	17.8	0 (0)	0.0	213 (12)	17.8
私立大学	1,703 (41)	41.5	0 (0)	0.0	1,703 (41)	41.5
全 体	2,108 (60)	35.1	40 (1)	40.0	2,148 (61)	35.2

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった267校中、養護教諭Ⅰ種の教育課程のある大学は、84校(31.5%)であった。その内訳は、国立大学10/43校、公立大学17/49校、私立大学57/175校であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は1校(84校の1.2%)であった。

養護教諭Ⅰ種の教育課程の全定員数は、2,148人であり、学部全体、別科・専攻科全体ともに平均人数は35人程度であった。

表15-11.養護教諭Ⅰ種教育課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	68 (89.5%)	8 (10.5%)	76 (100.0%)

表15-12.養護教諭Ⅰ種教育課程の実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	回答 課程数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 学 校 側 の ス タ フ の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	実 習 先 で の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全 体	68	18 26.5	24 35.3	22 32.4	6 8.8	1 1.5	10 14.7	11 16.2	16 23.5	37 54.4	6 8.8	2 2.9	1 1.5	16 23.5

養護教諭Ⅰ種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は68校(89.5%)であった。

最も多い課題や問題は、日程調整に関する課題(54.4%)が多く、ついで、教員の不足(35.3%)であった。

自由記載は16件あり、その他の課題としては、就職が困難、カリキュラムの調整や過密さや、実習先との日程確保・調整の困難、看護学がメインのカリキュラムであるため、教職としての学びが乏しいなどが多かった。また、学生について、養護教諭免許状のみ(採用試験を受けない)を希望している学生がおり実習校から指導を受ける、看護師課程との両立が困難な学生や、教職課程を選択する学生数の減少などがあった。

16.大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1.大学の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	40	282,000.0	40	535,780.0	0		0		5	74,416.4	40	545,082.1
公立大学	49	355,191.8	49	537,661.2	8	70,712.5	1	50,000.0	21	80,789.1	49	584,850.4
私立大学	174	276,735.6	174	1,023,413.8	123	207,552.8	137	313,379.6	116	142,055.1	174	1,511,577.0
全 体	263	292,153.6	263	858,747.5	131	199,196.2	138	311,471.0	142	130,613.0	263	1,191,921.5

表16-2.助産師専攻科・別科の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	535,800.0
公立大学	14	228,650.0	14	531,171.4	2	112,500.0	0		6	26,256.7	14	558,495.7
私立大学	23	212,173.9	23	978,826.1	13	291,430.8	14	327,071.4	14	174,219.3	23	1,448,681.3
全 体	38	220,081.6	38	802,242.1	15	267,573.3	14	327,071.4	20	129,830.5	38	1,096,695.0

表16-3.大学の保健師・助産師・養護教諭Ⅰ種の学納金(別途徴収額)

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭Ⅰ種
国立大学	0		0		0	
公立大学	1	100,000.0	1	60,000.0	0	
私立大学	69	69,244.9	30	281,113.3	27	37,981.5
全 体	70	69,684.3	31	273,980.6	27	37,981.5

大学の初年度の学納金については、回答が263校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は545,082.1円、公立大学は584,850.4円とほぼ同額であるが、私立大学は1,511,577.0円であり、国公立の約3倍であった。

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、国立が最も高かった。授業料等の金額の平均は、私立は、1,448,681.3円であり、国公立の約3倍であった。

大学の保健師・助産師・養護教諭Ⅰ種の別途徴収額については、保健師は平均69,684.3円であるが、助産師では平均273,980.6円徴収していた。

表16-4.看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・実習費	n	④施設設備費	n	⑤その他	n	総額
研究コース	165	274,286.7	165	633,646.1	18	152,866.7	47	172,872.3	52	59,628.6	166	986,663.8
国立大学	37	275,140.5	37	535,778.4	0		1	30,000.0	3	18,073.3	37	813,195.1
公立大学	45	338,635.6	45	533,355.6	0		1	150,000.0	12	19,695.4	45	880,576.6
私立大学	83	239,018.1	83	731,648.2	18	152,866.7	45	176,555.6	37	75,949.2	84	1,119,905.0
専門看護師課程	76	290,139.5	77	625,919.5	15	134,066.7	20	171,250.0	19	72,257.9	77	1,000,718.2
国立大学	20	282,000.0	20	535,760.0	0		1	30,000.0	2	23,895.0	20	821,649.5
公立大学	24	362,441.7	24	531,908.3	1	30,000.0	1	150,000.0	6	13,186.7	24	905,146.7
私立大学	32	241,000.0	33	748,933.3	14	141,500.0	18	180,277.8	11	113,271.8	33	1,178,751.2
ナースプラクティショナー課程	7	296,571.4	7	665,342.9	1	100,000.0	3	200,000.0	3	46,480.0	7	1,081,834.3
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		1	17,790.0	1	835,590.0
公立大学	2	372,000.0	2	535,800.0	0		0		1	21,650.0	2	918,625.0
私立大学	4	262,500.0	4	762,500.0	1	100,000.0	3	200,000.0	1	100,000.0	4	1,225,000.0
保健師コース	14	270,642.9	14	659,442.9	2	100,000.0	3	183,333.3	3	83,193.3	14	1,001,484.3
国立大学	6	282,000.0	6	535,800.0	0		0		0		6	817,800.0
公立大学	3	289,000.0	3	535,800.0	0		0		2	24,540.0	3	841,160.0
私立大学	5	246,000.0	5	882,000.0	2	100,000.0	3	183,333.3	1	200,500.0	5	1,318,100.0
助産師コース	36	272,500.0	36	700,144.4	12	215,833.3	11	153,636.4	8	46,225.6	36	1,101,805.7
国立大学	12	282,000.0	12	535,733.3	0		0		0		12	817,733.3
公立大学	8	282,000.0	8	535,800.0	0		0		3	19,358.3	8	825,059.4
私立大学	16	260,625.0	16	905,625.0	12	215,833.3	11	153,636.4	5	62,346.0	16	1,453,233.1
博士後期課程	82	324,908.5	83	608,862.7	4	150,000.0	19	185,157.9	26	55,133.8	83	996,741.9
国立大学	23	282,000.0	23	533,773.9	0		1	30,000.0	3	19,590.0	23	819,633.5
公立大学	27	354,074.1	27	538,370.4	0		1	150,000.0	8	14,105.0	27	902,179.3
私立大学	32	331,140.6	33	718,872.7	4	150,000.0	17	196,352.9	15	84,124.7	33	1,197,550.6

看護系の大学院の初年度の学納金については、回答が263校あり、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は助産師コースで1,101,805.7円であった。助産師コースは、私立大学では実験・実習経費を215,833.3円徴収していた。養護教諭専修コースは、回答校の中ではコース・課程として学納金の設定がされている大学はなかった。

表16-5.看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金 平均金額(円)

	大学(法人)				同窓会等			
	n	給付型	n	貸与型	n	給付型	n	貸与型
国立大学	8	405,900.1	2	1,030,000.0	0		2	540,000.0
公立大学	7	15,903,307.1	5	6,088,000.0	0		0	
私立大学	98	8,581,240.0	42	17,656,433.3	10	1,735,000.0	6	1,395,000.0
全 体	113	8,456,034.2	49	15,797,351.0	10	1,735,000.0	8	1,181,250.0

	保護者会等				附属病院等			
	n	給付型	n	貸与型	n	給付型	n	貸与型
国立大学	0		0		0		5	19,661,600.0
公立大学	0		0		0		2	630,000.0
私立大学	6	1,129,500.0	4	1,620,750.0	5	652,000.0	13	32,524,615.4
全 体	6	1,129,500.0	4	1,620,750.0	5	652,000.0	20	26,119,400.0

●大学(法人)の奨学金制度

	n	有						無	
		給付型		貸与型		給付型+貸与型			
国立大学	40	4	10.0%	5	12.5%	4	10.0%	27	62.8%
公立大学	49	6	12.2%	6	12.2%	1	2.0%	36	78.3%
私立大学	176	70	39.8%	25	14.2%	30	17.0%	51	31.1%
全 体	265	80	30.2%	36	13.6%	35	13.2%	114	45.1%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、大学(法人)独自で給付型、貸与型等何らかの制度を半数以上の大学(法人)が持っていた。

表16-6.看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

平均金額(円)

	n	教授	n	准教授	n	講師	n	助教	n	助手	n	その他
国立大学	26	424,959.8	26	283,399.5	22	212,209.5	26	123,067.3	8	101,991.6	4	89,056.5
公立大学	45	554,997.2	45	441,893.8	41	386,872.9	44	290,591.4	24	248,639.0	4	222,500.0
私立大学	158	396,468.1	157	353,551.1	150	315,729.5	156	259,736.0	110	172,716.1	17	711,242.5
全 体	229	430,854.9	228	362,987.4	213	318,731.6	226	250,020.3	142	181,563.7	25	533,493.9

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、公立大学の平均金額が最も高額であった。職位とともに研究費は低額となっていたが、特に国立では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1よりも少額であった。

17.看護師養成のための実習経費等について

表17-1.看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	34	59.8
公立大学	47	81.8
私立大学	158	61.3
全 体	239	65.1

表17-2.看護学実習の平均非常勤等の数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	9	22.0	7	24.0	0	
公立大学	10	4.6	19	8.1	2	6.0
私立大学	67	10.8	84	19.2	1	50.0
全 体	86	11.3	110	17.5	3	20.7

看護学実習施設数の平均は、65.1施設であった。公立大学では81.8施設であり、私立大学よりも多かった。看護学実習担当者数では、非常勤教員の平均は11.3人、実習補助員は17.5人であった。私立大学の非常勤教員数は、国立大学の約半数であった。国立大学の実習補助員の平均は24.0人で最も多かった。

表17-3.看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	8	209.8	6	359.3	0	
公立大学	10	238.1	20	302.9	2	727.0
私立大学	59	335.1	80	491.1	0	
全 体	77	309.5	106	448.2	2	727.0

表17-4.看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値、最低額、最高額

平均金額(円)

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	14	2,826.2	20	1,601.4	25	3,922.7
公立大学	22	1,611.3	32	1,039.6	40	2,695.0
私立大学	120	2,173.9	146	1,137.2	153	3,789.5
全 体	156	2,153.1	198	1,168.3	218	3,603.9

1校当たりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤は309.5日、実習補助員は448.2日であった。非常勤教員が1週間あたり5日勤務で換算すると62週間の勤務になる。ただし、非常勤等については大学より雇用する方針が異なっており、非常勤を相当数雇用しているところでは大きな隔たりがあった。また、学校と正規職員で運営している大学と時給は、平均約2,153.1円であった。公立は他に比べ3割程度低額であった。

表17-5.看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
病院等	198	1,168.3	218	3,603.9	214	6,403,543.2
その他	123	1,086.3	157	3,906.2	153	2,024,704.4

●実習委託料年間支払額の学校比較

平均金額(円)

	n	病院	n	その他
国立大学	29	1,589,106.2	23	2,230,375.9
公立大学	42	5,570,029.3	31	1,580,490.5
私立大学	143	7,624,705.8	99	2,116,019.4

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	198	13 6.6%	38 19.2%	109 55.1%	20 10.1%	12 6.1%	6 3.0%
その他	123	8 6.5%	33 26.8%	57 46.3%	14 11.4%	6 4.9%	5 4.1%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	218	4 1.8%	72 33.0%	84 38.5%	37 17.0%	12 5.5%	9 4.1%
その他	157	7 4.5%	45 28.7%	41 26.1%	52 33.1%	8 5.1%	4 2.5%

病院等への1日当りの実習委託料の最低最頻値は約1,100円、最高の最頻値は約3,600円であった。年間の支払総額の平均は約640万円であった。私立は国立に比べ病院への支払いが4倍以上であった。1日当りの実習委託料では約半数が1,000円台～3,000円までであり、5,000円以上支払っているところが9.6%あった。その他の施設の最低額、最高額の最頻値は病院と同様の傾向であった。その他の施設への総支払額の平均は約200万円であった。実習委託料の平均総額は約840万円であった。

表17-6.看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	41	7 17.1%	34 82.9%
公立大学	49	15 30.6%	34 69.4%
私立大学	170	62 36.5%	108 63.5%
全 体	260	84 32.3%	176 67.7%

表17-7.看護学実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	4	687,642.5	5	669,802.8	1	3,822.0
公立大学	11	930,072.9	10	1,184,584.2	1	2,880,000.0
私立大学	44	787,407.5	35	1,688,916.5	7	408,154.1
全 体	59	807,242.4	50	1,486,138.7	9	637,877.9

看護学生への実習補助は、全体では32.3%に補助があった。私立大学では36.5%であったが、国立では17.1%であった。交通費の平均は約80万円で国立、私立大学と比べ公立大学の補助金額がやや多かった。宿泊費の平均は約148万円であった。私立大学では国公立大学と比べ宿泊費の補助が多額であった。

表17-8.在宅看護学実習の平均施設数

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	34	10.7	12	4.1	18	7.7
公立大学	42	12.9	18	3.5	15	14.1
私立大学	129	15.2	55	5.0	32	10.4
全 体	205	14.0	85	4.5	65	10.5

表17-9.在宅看護学実習の平均非常勤等の数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	1	2.0	6	5.0	0	
公立大学	4	2.3	12	2.5	1	3.0
私立大学	32	2.4	40	5.1	2	18.0
全 体	37	2.4	58	4.5	3	13.0

表17-10.在宅看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	1	27.0	6	44.8	0	
公立大学	3	33.7	12	139.6	1	474.0
私立大学	28	85.5	37	113.2	0	
全 体	32	78.8	55	111.5	1	474.0

表17-11.在宅看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	8	2,297.5
公立大学	14	1,559.1
私立大学	78	2,114.0
全 体	100	2,051.0

表17-12.在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
訪問看護ステーション	197	1,639.9	205	2,389.4	201	906,167.7
病院の地域連携部門等	76	1,405.8	83	1,726.2	79	231,628.8
その他	60	1,522.2	64	2,120.5	64	685,064.6

●実習委託料の大学別年間平均支払総額

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域 連携部門等	n	その他
国立大学	31	889,990.6	7	118,274.3	13	366,590.4
公立大学	42	657,528.6	19	290,782.2	13	1,951,809.7
私立大学	128	991,670.2	53	225,394.2	38	360,656.1
全 体	201	906,167.7	79	231,628.8	64	685,064.6

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
訪問看護ステーション	197	3 1.5%	25 12.7%	73 37.1%	30 15.2%	39 19.8%	27 13.7%
病院の地域連携部門等	76	4 5.3%	9 11.8%	36 47.4%	10 13.2%	11 14.5%	6 7.9%
その他	60	2 3.3%	13 21.7%	26 43.3%	1 1.7%	12 20.0%	6 10.0%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
訪問看護ステーション	205	12 5.9%	65 31.7%	53 25.9%	67 32.7%	5 2.4%	3 1.5%
病院の地域連携部門等	83	13 15.7%	39 47.0%	21 25.3%	8 9.6%	1 1.2%	1 1.2%
その他	64	10 15.6%	25 39.1%	15 23.4%	10 15.6%	2 3.1%	2 3.1%

表17-13.在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	38	4	10.5%	34	89.5%
公立大学	48	9	18.8%	39	81.3%
私立大学	160	33	20.6%	127	79.4%
全 体	246	46	18.7%	200	81.3%

表17-14.在宅看護学実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他	n	総額
国立大学	2	167,400.0	0		0		2	167,400.0
公立大学	7	205,867.3	3	233,973.3	0		8	267,873.9
私立大学	18	111,990.5	10	330,403.8	2	27,981.0	26	206,762.7
全 体	27	140,433.3	13	308,150.6	2	27,981.0	36	218,156.1

在宅看護学生への実習補助は、全体では18.7%に補助があった。私立大学では20.6%であったが、国立では10.5%であった。交通費の平均は約14万円であり、公立大学は私立大学の約2倍であった。宿泊費は国立では補助しているところはない。総額では、公立大学が最も多く、267,873.9円であった。

18.保健師養成のための実習経費等について

表18-1.保健師養成実習の平均施設数

平均施設数

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	36	5.0	34	10.7	7	6.4	19	7.5
公立大学	44	5.5	44	11.7	10	5.7	24	10.2
私立大学	117	4.5	113	6.5	41	6.8	82	7.0
全 体	197	4.8	191	8.5	58	6.6	125	7.7

表18-2.保健師養成実習の平均非常勤等の数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	4.8	6	6.5	2	2.0
公立大学	2	1.0	10	2.6	1	3.0
私立大学	31	1.9	33	4.5	0	
全 体	38	2.2	49	4.4	3	2.3

保健師養成実習施設は、保健所が197校、市区町村が191校、地域包括支援センターが58校、その他が125校であった。実習施設別の平均施設数は市区町村が最も多く8.5カ所、次いでその他が7.7カ所、地域包括支援センターが6.6カ所の順であった。私立大学では、市区町村の平均施設数が国公立より少なく、約6割の施設数であった。保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が38校、実習補助員が49校、その他が3校から回答があった。非常勤教員は平均2.2人、実習補助員は平均4.4人であった。

表18-3.保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	61.3	6	88.8	2	34.5
公立大学	2	16.5	10	171.7	1	474.0
私立大学	25	48.0	29	58.9	0	
全 体	31	47.6	45	88.0	3	181.0

表18-4.保健師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	9	2,504.7
公立大学	12	1,499.3
私立大学	60	2,187.8
全 体	81	2,121.0

保健師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が9校、公立大学が12校、私立大学が60校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で2,504.7円、最も低かったのは公立大学で1,499.3円で、その差は1,005.4円であった。

表18-5.保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
保健所	99	1,123.8	99	1,419.8	96	185,159.5
市区町村	124	1,280.4	140	1,586.5	145	300,115.5
地域包括支援センター	39	1,608.2	42	1,677.1	40	152,796.5

●実習委託料の大学別年間支払総額

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター
国立大学	20	271,825.0	27	486,602.3	6	297,542.5
公立大学	18	221,314.8	32	404,653.1	7	128,107.9
私立大学	58	144,054.2	86	202,669.6	27	127,031.4
全 体	96	185,159.5	145	300,115.5	40	152,796.5

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	99	14 14.1%	28 28.3%	41 41.4%	5 5.1%	6 6.1%	5 5.1%
市区町村	124	9 7.3%	28 22.6%	55 44.4%	13 10.5%	11 8.9%	8 6.5%
地域包括支援センター	39	2 5.1%	3 7.7%	17 43.6%	9 23.1%	4 10.3%	4 10.3%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	99	22 22.2%	58 58.6%	12 12.1%	2 2.0%	4 4.0%	1 1.0%
市区町村	140	27 19.3%	84 60.0%	17 12.1%	6 4.3%	4 2.9%	2 1.4%
地域包括支援センター	42	4 9.5%	27 64.3%	6 14.3%	3 7.1%	1 2.4%	1 2.4%

保健師養成実習の1日あたりの委託料について、保健所の平均最低額は約1,100円、平均最高額は約1,400円であった。市区町村の平均最低額は約1,300円、平均最高額は約1,600円であった。地域包括支援センターの平均最低額と平均最高額はほぼ同じで約1,600円であった。

表18-6.保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	38	8 21.1%	30 78.9%
公立大学	47	11 23.4%	36 76.6%
私立大学	148	38 25.7%	110 74.3%
全 体	233	57 24.5%	176 75.5%

表18-7.保健師養成実習の年間補助金額の内容 平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	3	513,414.0	5	743,472.4	0	
公立大学	7	259,809.0	7	722,144.3	0	
私立大学	19	197,921.3	22	333,587.1	4	334,007.0
全 体	29	245,496.9	34	473,861.4	4	334,007.0

保健師養成実習における学生への補助は、回答した大学の24.5%で行われていた。補助がある大学のうち、交通費は29校(50.9%)、宿泊費は34校(59.6%)であった。

19.助産師養成のための実習経費等について

表19-1.助産師養成実習の平均施設数

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	33	3.9	17	3.1	19	2.6	9	2.9
公立大学	39	4.6	20	2.0	31	2.7	8	1.8
私立大学	64	4.5	36	2.2	58	2.5	27	2.2
全 体	136	4.4	73	2.3	108	2.6	44	2.3

表19-2.助産師養成実習の平均非常勤等の数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	5.8	6	3.0	0	
公立大学	5	3.2	14	3.4	0	
私立大学	12	3.9	25	4.4	0	
全 体	22	4.2	45	3.9	0	

助産師養成実習施設は、病院が136校、産科医院が73校、助産院が108校、その他が44校であった。実習施設別の平均施設数は病院が最も多く4.4カ所、次いで助産院が2.6カ所であった。助産師養成実習の担当者数は、非常勤教員が22校、実習補助員が45校から回答があった。非常勤教員は平均4.2人、実習補助員は平均3.9人であった。非常勤教員よりも実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3.助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	51.7	6	58.2	0	
公立大学	4	41.0	13	85.8	0	
私立大学	9	54.8	22	103.3	0	
全 体	16	50.8	41	91.1	0	

助産師養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が16校、実習補助員が41校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が50.8日、実習補助員が91.1日であった。2017年度の非常勤教員32.5日、実習補助員26.2日に比べ、勤務日数が大幅に増加していた。

表19-4.助産師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	7	2,522.7
公立大学	16	1,943.9
私立大学	37	2,170.0
全 体	60	2,150.8

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が7校、公立大学が16校、私立大学が37校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で2,522.7円、最も低かったのは公立大学で1,943.9円であった。私立大学では、2017年度は3079.4円であったが、909円減額となっていた。

表19-5.助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
病院	109	1,516.5	114	2,690.8	116	660,044.6
産科医院	61	2,419.4	60	2,831.9	60	326,892.2
助産院	94	2,719.8	96	3,222.9	96	191,134.3

●実習委託料の大学別年間平均支払総額

	n	病院	n	産科医院	n	助産院
国立大学	24	355,663.6	15	344,665.2	17	112,510.0
公立大学	37	673,428.3	17	266,914.4	30	184,064.5
私立大学	55	783,861.9	28	353,786.1	49	222,740.5
全 体	116	660,044.6	60	326,892.2	96	191,134.3

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	109	6 5.5%	15 13.8%	37 33.9%	15 13.8%	25 22.9%	11 10.1%
産科医院	61	0 0.0%	6 9.8%	12 19.7%	9 14.8%	16 26.2%	18 29.5%
助産院	94	0 0.0%	4 4.3%	21 22.3%	16 17.0%	14 14.9%	39 41.5%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	114	5 4.4%	38 33.3%	34 29.8%	23 20.2%	9 7.9%	5 4.4%
産科医院	60	6 10.0%	15 25.0%	16 26.7%	14 23.3%	4 6.7%	5 8.3%
助産院	96	4 4.2%	26 27.1%	14 14.6%	26 27.1%	23 24.0%	3 3.1%

助産師養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で2,719.8円、最も低いのは病院で1,516.5円で、その差は1,203.3円であった。2017年度の助産院の平均最低額の4,132円と比べ1,412.2円減額していた。最高額は、病院12,000円、産科医院は11,000円、助産院は20,000円であった。助産院では最低額が3,000円以上が41.5%、最高額5,000円以上が27.1%であり、2017年度と比べ減額されていた。

表19-6.助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	37	6 16.2%	31 83.8%
公立大学	40	4 10.0%	36 90.0%
私立大学	96	17 17.7%	79 82.3%
全 体	173	27 15.6%	146 84.4%

表19-7.助産師養成実習の年間補助金額の内容 平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	3	33,036.7	2	192,283.0	1	70,000.0
公立大学	2	203,395.0	2	530,931.0	0	
私立大学	8	145,441.4	16	525,775.8	1	57,720.0
全 体	13	128,417.8	20	492,942.0	2	63,860.0

助産師養成実習における学生への補助は、15.6%で行われていた。補助がある大学のうち、交通費は13校、宿泊費は20校であった。宿泊費の補助は、2017年度は13校であったが7校増加していた。宿泊費の補助が交通費に比べ約4倍であった。

20.養護教諭I種養成のための実習経費等について

表20-1.養護教諭I種養成実習の平均施設数

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	8	5.1	0		0	
公立大学	15	11.8	0		0	
私立大学	41	11.5	2	4.5	1	10.0
全 体	64	10.8	2	4.5	1	10.0

表20-2.養護教諭 I 種養成実習の平均非常勤等の数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		0		1	2.0
公立大学	3	1.0	1	2.0	0	
私立大学	2	1.0	2	5.5	0	
全 体	5	1.0	3	4.3	1	2.0

養護教諭 I 種養成実習施設は、学校が64校、病院が2校、その他が1校であった。実習施設別の平均施設数は学校が10.8カ所、病院が4.5カ所、その他が10.0カ所であった。養護教諭 I 種養成実習の担当者数は、非常勤教員が5校、実習補助員が3校、その他が1校から回答があった。非常勤教員は平均1.0人であった。2017年度は、非常勤教員は10校、平均1.5人であり減少していた。

表20-3.養護教諭 I 種養成実習の1校当たりの非常勤等の年間平均総勤務日

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		0		1	6.0
公立大学	2	19.1	1	39.0	0	
私立大学	2	14.0	3	17.6	0	
全 体	4	16.6	4	22.9	1	6.0

養護教諭 I 種養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が4校、実習補助員が4校、その他が1校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が16.6日、実習補助員が22.9日であった。

表20-4.養護教諭I種養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	0	
公立大学	1	2,000.0
私立大学	7	2,507.1
全 体	8	2,443.8

養護教諭 I 種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、公立大学が1校、私立大学が7校であった。時間給最頻値の平均は2,443.8円であった。

表20-5.養護教諭I種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
学校	16	2,481.8	29	3,717.8	29	68,258.6
病院	2	940.0	2	2,080.0	2	445,675.0
その他	1	1,000.0	1	1,000.0	1	162,000.0

●実習委託料の大学別年間支払総額

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	1	10,500.0	0		0	
公立大学	5	135,000.0	0		0	
私立大学	23	56,260.9	2	445,675.0	1	162,000.0
全 体	29	68,258.6	2	445,675.0	1	162,000.0

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	16	2 12.5%	5 31.3%	7 43.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 12.5%
病院	2	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	29	4 13.8%	20 69.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 17.2%
病院	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

養護教諭 I 種養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額は500円未満から3,000円以上まで分散していた。学校の最高額は1,000円～2,000円未満が7割、8,000円以上が約2割であった。最高額は21,000円であった。

表20-6.養護教諭I種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	18	0	0.0%	18	100.0%
公立大学	22	1	4.5%	21	95.5%
私立大学	86	3	3.5%	83	96.5%
全 体	126	4	3.2%	122	96.8%

養護教諭 I 種養成実習における学生への補助は、3.2%で行われていた。年間補助金額の内容については1校のみ回答があり、宿泊費2,500円であった。

21.看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表21-1.博士前期課程(修士)TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	日 給						時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	日給額	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	0		0		0		33	27.5	26	410.2	32	1,142.4
公立大学	0		0		0		24	9.8	23	105.0	24	1,103.9
私立大学	1	4.0	1	30.0	1	2,250.0	23	8.9	23	99.7	24	1,397.6
全 体	1	4.0	1	30.0	1	2,250.0	80	16.9	72	213.5	80	1,207.4

表21-2.博士後期課程(博士)TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	日 給						時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	日給額	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	0		0		0		19	7.2	14	89.4	20	1,341.9
公立大学	0		0		0		4	3.0	4	13.0	5	1,134.0
私立大学	0		0		0		6	5.0	6	52.5	6	1,711.2
全 体	0		0		0		29	6.2	24	67.4	31	1,379.8

表21-3.博士後期課程(博士)RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	日 給						時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	日給額	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	0		0		0		15	11.9	9	213.7	15	1,358.6
公立大学	0		0		0		3	1.7	3	158.3	3	1,133.3
私立大学	0		0		0		1	9.0	0		2	1,450.0
全 体	0		0		0		19	10.2	12	199.8	20	1,334.0

国立大学は、ほぼ大学院を設置しており、TA制度の利用率は、修士では33校(78.6%)、博士では19校(63.3%)、RAでは15校(50.0%)が利用している。同様に公立大学でも、ほぼ大学院が設置されており、修士課程で24校(53.3%)、博士課程では4校(16.0%)、RAは3校(12.0%)。私立大学では、大学院設置数が75校(42.9%)であり、TAは、修士課程で23校(30.7%)、博士課程では6校(18.2%)、RAは1校(3.0%)であった。国立大学でTAの利用率が高い値を示した。TAの時給額は、1300円前後が多くを占めていた。最低815円(公立)～最高4,500円(私立)であった。私立大学においては時給に散らばりがみられた。

22.本調査に関するご意見、ご要望について

○質問形式・項目などに関するご意見

- ・保健師、養護教諭の定員数については、「制限なし」という回答もあるとよい。
- ・Q26-I（臨地実習の課題）は、看護管理学・保健学・助産などの領域も加えてほしい。
- ・公立大学では、地域内の居住学生が学納金等が地域外の学生と異なるので、それを記載できるようにしてほしい。
- ・性別の統計が必要ない箇所もあるので、検討が必要である。
- ・大学院が5年一貫の博士課程であり、博士課程前期と博士課程後期に分けての実績を入力することが難しい。
- ・日本NP大学院協議会の教育課程認定を受けて、プライマリケア分野のNP養成を行っています。本調査の質問は、日本NP大学院協議会の10年以上の実績(400名を超えるNPを輩出していること)を考慮していないので、検討が必要である。

○調査の意義、活用、全体に関するご意見

- ・11月は看護系大学にとっては推薦入試の時期であり、回答を作成する時間の捻出が難しい。
- ・本調査には学校基本調査、学校法人基礎調査等から根拠資料の流用ができず再度資料の洗い出しや集計を取り直すなくてはならない項目があるので、それだけ労力をかける以上は設問のねらいの明確化や相応のフィードバックをして頂くか、精査の上調査項目を簡略化して頂きたい。
- ・看護教育(保・助・看)の質を担保するために、どの程度の教員数が適性なのか示してほしい。
- ・教員では回答できないことが多い。もう少し質問項目を絞って欲しい。
- ・今後の調査結果を教育だけでなく、地域医療の人材確保の観点から広く情報公開をしてもらいたいと考える。
- ・得られたデータを国の施策に反映させていただきたい。また、結果がまとまったら配信していただきたい。
- ・協議会は、この結果を「政策」の一つの資料として位置付けているが、もっと社会全体に情報共有することで、地域の医療格差への解決に繋げてほしい。

- ・上記の自由記述以外に、ハラスメントなどの案件は非公表としている等、回答に関する補充事項の記載があった。回答しやすい、正確な回答ができるようなフォーマットとするために引き続き努力していきたい。
- ・本調査は、本協議会及び私立看護系大学協会のホームページに自由記載を含めて掲載しているので、ぜひ、活用していただきたい。
- ・教員の適正人数は、この調査だけでは何とも言えないが、定員数ごとの教員平均数などは、有用な情報であると思われるので、追加分析を行っていく等、検討していきたい。
- ・本調査は、大学事務局の協力を得ないと回答できないため、ぜひ、連携をとって回答していただきたい。
- ・今年度は2003・2008・2013-2017年の調査の推移も報告し、ホームページに掲載している。これらは看護教育の今後を考える上でも重要な調査であるため、社会等に公表する機会を考えていきたい。

「2018 年度 看護系大学に関する実態調査」にご協力頂いた会員校（277 校）

《国立》41 校/42 校中

秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
旭川医科大学医学部看護学科
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻
大分大学医学部看護学科
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻統合保健看護科学分野
岡山大学大学院保健学研究科看護学分野
香川大学医学部看護学科
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻
岐阜大学医学部看護学科
九州大学医学部保健学科看護学専攻
京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻看護科学コース
熊本大学医学部保健学科看護学専攻
群馬大学大学院保健学研究科看護学講座
高知大学医学部看護学科
神戸大学大学院保健学研究科
佐賀大学医学部看護学科
国立大学法人 滋賀医科大学医学部看護学科
島根大学医学部看護学科
信州大学医学部保健学科看護学専攻
千葉大学大学院看護学研究科
筑波大学医学群看護学類
東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻
東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻
国立大学法人 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
富山大学医学部看護学科
長崎大学医学部保健学科看護学専攻
名古屋大学大学院医学系研究科看護学専攻
新潟大学医学部保健学科看護学専攻
国立大学法人 浜松医科大学医学部看護学科
弘前大学大学院保健学研究科
広島大学大学院医系科学研究科
福井大学医学部看護学科
北海道大学医学部保健学科
三重大学大学院医学系研究科看護学専攻
宮崎大学医学部看護学科
山形大学医学部看護学科
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻
山梨大学大学院総合研究部医学域看護学系
国立大学法人 琉球大学医学部保健学科

《公立》50 校/50 校中

愛知県立大学看護学部
公立大学法人 青森県立保健大学健康科学部看護学科
石川県立看護大学看護学部看護学科
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科
岩手県立大学看護学部看護学科
公立大学法人 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科
公立大学法人 大分県立看護科学大学看護学部看護学科
大阪市立大学医学部看護学科
大阪府立大学地域保健学域看護学類
岡山県立大学保健福祉学部看護学科
沖縄県立看護大学看護学部看護学科
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
岐阜県立看護大学看護学部看護学科
京都府立医科大学医学部看護学科
群馬県立県民健康科学大学看護学部看護学科
県立広島大学保健福祉学部看護学科
高知県立大学看護学部看護学科
神戸市看護大学看護学部看護学科
公立小松大学保健医療学部看護学科
公立大学法人 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科
札幌医科大学保健医療学部看護学科
札幌市立大学看護学部看護学科
公立大学法人 滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科
静岡県公立大学法人 静岡県立大学看護学部
島根県立大学看護栄養学部看護学科
首都大学東京健康福祉学部看護学科
千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科

(続き1)「2018年度 看護系大学に関する実態調査」にご協力頂いた会員校

敦賀市立看護大学看護学部看護学科

富山県立大学看護学部看護学科

長崎県立大学看護栄養学部看護学科

長野県看護大学看護学部

名古屋市立大学大学院看護学研究科

名寄市立大学保健福祉学部看護学科

奈良県立医科大学医学部看護学科

新潟県立看護大学看護学部看護学科

新見公立大学健康科学部看護学科

兵庫県立大学看護学部看護学科

公立大学法人 福井県立大学看護福祉学部看護学科

公立大学法人 福岡県立大学看護学部看護学科

福島県立医科大学看護学部看護学科

公立大学法人 三重県立看護大学看護学部看護学科

公立大学法人 宮城大学看護学群看護学類

宮崎県立看護大学看護学部看護学科

名桜大学人間健康学部看護学科

公立大学法人 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科

公立大学法人 山口県立大学看護栄養学部看護学科

公立大学法人 山梨県立大学看護学部看護学科

公立大学法人 横浜市立大学医学部看護学科

和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科

《私立》184校/189校中

愛知医科大学看護学部看護学科

藍野大学医療保健学部看護学科

秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科

朝日大学保健医療学部看護学科

旭川大学保健福祉学部保健看護学科

足利大学看護学部看護学科

一宮研伸大学看護学部看護学科

茨城キリスト教大学看護学部看護学科

医療創生大学看護学部看護学科

岩手医科大学看護学部看護学科

岩手保健医療大学看護学部看護学科

宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科

大阪青山大学健康科学部看護学科

大阪医科大学看護学部看護学科

鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科

活水女子大学看護学部看護学科

神奈川工科大学看護学部看護学科

金沢医科大学看護学部看護学科

亀田医療大学看護学部看護学科

川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科

関西医科大学看護学部看護学科

関西医療大学保健看護学部保健看護学科

関西看護医療大学看護学部看護学科

関西国際大学保健医療学部看護学科

関西福祉大学看護学部看護学科

関東学院大学看護学部看護学科

畿央大学健康科学部看護医療学科

北里大学看護学部看護学科

吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

岐阜医療科学大学看護学部看護学科

岐阜協立大学看護学部看護学科

岐阜聖徳学園大学看護学部看護学科

岐阜保健大学看護学部看護学科

九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科

京都看護大学看護学部看護学科

京都光華女子大学健康科学部看護学科

京都先端科学大学健康医療学部看護学科

京都橘大学看護学部看護学科

共立女子大学看護学部看護学科

杏林大学保健学部看護学科

桐生大学医療保健学部看護学科

金城大学看護学部看護学科

熊本保健科学大学保健科学部看護学科

久留米大学医学部看護学科

群馬医療福祉大学看護学部看護学科

群馬パース大学保健科学部看護学科

慶應義塾大学看護医療学部

健康科学大学看護学部看護学科

甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科

神戸女子大学看護学部看護学科

(続き2)「2018 年度 看護系大学に関する実態調査」にご協力頂いた会員校

神戸常盤大学保健科学部看護学科	摂南大学看護学部看護学科
国際医療福祉大学保健医療学部看護学科	千里金蘭大学看護学部看護学科
国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	創価大学看護学部看護学科
国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科	太成学院大学看護学部看護学科
国際医療福祉大学成田看護学部看護学科	大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科
埼玉医科大学保健医療学部看護学科	高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科
佐久大学看護学部看護学科	宝塚大学看護学部看護学科
札幌保健医療大学保健医療学部看護学科	千葉科学大学看護学部看護学科
三育学院大学看護学部看護学科	中京学院大学看護学部看護学科
産業医科大学産業保健学部看護学科	中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科
山陽学園大学看護学部看護学科	中部大学生命健康科学部保健看護学科
四国大学看護学部看護学科	つくば国際大学医療保健学部看護学科
四條畷学園大学看護学部看護学科	帝京大学医療技術学部看護学科
自治医科大学看護学部看護学科	帝京大学福岡医療技術学部看護学科
四天王寺大学看護学部看護学科	帝京科学大学医療科学部看護学科
修文大学看護学部看護学科	帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科
秀明大学看護学部看護学科	帝京平成大学健康医療スポーツ学部看護学科
淑徳大学看護栄養学部看護学科	天使大学看護栄養学部看護学科
純真学園大学保健医療学部看護学科	天理医療大学医療学部看護学科
順天堂大学医療看護学部看護学科	東海大学医学部看護学科
順天堂大学保健看護学部看護学科	東京有明医療大学看護学部看護学科
松蔭大学看護学部看護学科	東京医科大学医学部看護学科
城西国際大学看護学部看護学科	東京医療学院大学保健医療学部看護学科
上智大学総合人間科学部看護学科	東京医療保健大学医療保健学部看護学科
湘南医療大学保健医療学部看護学科	東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科
上武大学看護学部看護学科	東京医療保健大学千葉看護学部看護学科
昭和大学保健医療学部看護学科	東京医療保健大学和歌山看護学部看護学科
椙山女学園大学看護学部看護学科	東京家政大学健康科学部看護学科
鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科	東京工科大学医療保健学部看護学科
聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科	東京慈恵会医科大学医学部看護学科
聖泉大学看護学部看護学科	東京情報大学看護学部看護学科
清泉女学院大学看護学部看護学科	東京女子医科大学看護学部看護学科
聖徳大学看護学部看護学科	同志社女子大学看護学部看護学科
西南女学院大学保健福祉学部看護学科	東都大学ヒューマンケア学部看護学科
西武文理大学看護学部看護学科	東邦大学看護学部看護学科
聖マリア学院大学看護学部看護学科	東邦大学健康科学部看護学科
聖隷クリストファー大学看護学部看護学科	東北福祉大学健康科学部保健看護学科
聖路加国際大学看護学部看護学科	東北文化学園大学医療福祉学部看護学科

(続き3)「2018年度 看護系大学に関する実態調査」にご協力頂いた会員校

常磐大学看護学部看護学科

徳島文理大学保健福祉学部看護学科

常葉大学健康科学部看護学科

獨協医科大学看護学部看護学科

鳥取看護大学看護学部看護学科

豊橋創造大学保健医療学部看護学科

長岡崇徳大学看護学部看護学科

長野保健医療大学看護学部看護学科

名古屋学芸大学看護学部看護学科

名古屋女子大学健康科学部看護学科

奈良学園大学保健医療学部看護学科

新潟医療福祉大学看護学部看護学科

新潟青陵大学看護学部看護学科

西九州大学看護学部看護学科

日本医療大学保健医療学部看護学科

日本医療科学大学保健医療学部看護学科

日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科

日本赤十字看護大学看護学部看護学科

日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科

日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科

日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科

日本福祉大学看護学部看護学科

日本保健医療大学保健医療学部看護学科

人間環境大学看護学部看護学科

人間環境大学松山看護学部看護学科

梅花女子大学看護保健学部看護学科

八戸学院大学健康医療学部看護学科

姫路大学看護学部看護学科

姫路獨協大学看護学部看護学科

兵庫大学看護学部看護学科

兵庫医療大学看護学部看護学科

弘前医療福祉大学保健学部看護学科

弘前学院大学看護学部看護学科

広島国際大学看護学部看護学科

広島都市学園大学健康科学部看護学科

広島文化学園大学看護学部看護学科

福井医療大学保健医療学部看護学科

福岡大学医学部看護学科

福岡看護大学看護学部看護学科

福岡女学院看護大学看護学部看護学科

福山平成大学看護学部看護学科

藤田医科大学保健衛生学部看護学科

佛教大学保健医療技術学部看護学科

文京学院大学保健医療技術学部看護学科

北海道医療大学看護福祉学部看護学科

北海道科学大学保健医療学部看護学科

北海道文教大学人間科学部看護学科

武庫川女子大学看護学部看護学科

武蔵野大学看護学部看護学科

明治国際医療大学看護学部看護学科

目白大学看護学部看護学科

森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科

安田女子大学看護学部看護学科

横浜創英大学大学院看護学研究科看護学専攻

四日市看護医療大学看護学部看護学科

了徳寺大学健康科学部看護学科

和洋女子大学看護学部看護学科

《省庁大学校》2校/2校中

国立看護大学校看護学部

防衛医科大学校医学教育部看護学科

<https://doi.org/10.32283/rep.5ac52d4e>